

共通・一般会計 予算説明資料

資 料 名	担当課	頁
市債等の状況	財 政 課	1
小田原市財政調整基金の状況		2
県内16市財政調整基金の状況		3
補助金一覧表		4
令和7年度市税当初予算額算出表	市税総務課	9

市 状 況

(単位 千円)

区 分	令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度決算見込額			令和7年度 元金等 償還額 (E)	起債等借入 見込額 (F)	増減 見込額 (F)	年度末現在高 見込額 (D)-(E)+(F) (G)
		利子償還額	元金等 償還額 (B)	起債等借入 見込額 (C)				
一 般 会 計	53,330,491	276,718	5,186,459	6,455,700	5,212,455	3,348,500		52,735,777
小田原城天守閣	332,200	776	43,600		43,600			245,000
国民健康保険				150,000				150,000
公設地方卸売市場	21,000	558		71,000		37,300		129,300
公共用地先行取得	208,600	580	208,600					
広 域 消 防	2,421,306	16,718	417,846	412,300	297,279	512,800		2,631,281
小田原地下街	1,345,825	11,465	96,182	208,400	96,481	47,100		1,408,662
特 別 会 計	4,328,931	30,097	766,228	841,700	437,360	597,200		4,564,243
水道	9,783,084	129,901	756,745	2,518,900	731,025	4,383,100		15,197,314
病院	2,648,301	40,000	410,001	10,055,600	450,000	17,205,600		29,049,500
下水	34,889,046	450,787	3,004,327	1,789,400	2,770,757	1,829,900		32,733,262
企業 会 計	47,320,431	620,688	4,171,073	14,363,900	3,951,782	23,418,600		76,980,076
計	104,979,853	927,503	10,123,760	21,661,300	9,601,597	27,364,300		134,280,096
(うち消防特会他市町負担分)	985,517	9,872	164,220	191,012	97,301	213,197		1,128,205

債務負担行為	一 般 会 計	14,033,126
	A	2,428,572
	B	11,604,554
	特 別 会 計	515,464
	A	
	B	515,464
	企 業 会 計	24,068,584
	A	
	B	24,068,584
	計	38,617,174

15,588,228
2,042,224
13,546,004
306,485
306,485
28,590,473
44,485,186
2,042,224
42,442,962

13,315,525
2,042,224
11,273,301
784,327
784,327
28,496,361
28,496,361
42,596,213
2,042,224
40,553,989

計	143,597,027
(将来負担額に係る残高)	(107,408,425)

161,002,579
(118,559,617)

176,876,309
(136,322,320)

◎債務負担行為については、翌年度以降の支出予定額である。なお、金額表示が困難なものは、上表に算入しない。
◎債務負担行為のうち、Aは土地・建物に係るもの。Bはそれ以外のもの。なお、土地開発公社保有の土地・建物は、一般会計のAを含む。
◎「合計」欄中「(将来負担額に係る残高)」は、合計から債務負担行為Bを除いた数値。財政健全化法における将来負担比率の算定においては、この数値を直ちに将来負担額として捉えるものではない。

小田原市財政調整基金の状況

(単位 円)

年度	単年度積立	利子積立	計	累計
52	50,000,000		50,000,000	50,000,000
53	100,000,000		100,000,000	150,000,000
54	500,000,000	17,690,000	517,690,000	667,690,000
55	1,000,000,000	59,066,457	1,059,066,457	1,726,756,457
56	750,846,000	102,264,035	853,110,035	2,579,866,492
57	810,029,000	126,213,450	936,242,450	3,516,108,942
58	1,111,026,000	211,699,357	1,322,725,357	4,838,834,299
59		291,621,089	291,621,089	5,130,455,388
60		392,633,358	392,633,358	5,523,088,746
61		275,282,519	275,282,519	5,798,371,265
62		249,029,487	249,029,487	6,047,400,752
63	△ 380,000,000	280,257,410	△ 99,742,590	5,947,658,162
元	△ 500,000,000	339,968,149	△ 160,031,851	5,787,626,311
2		466,469,083	466,469,083	6,254,095,394
3	△ 700,000,000	447,709,255	△ 252,290,745	6,001,804,649
4		254,614,476	254,614,476	6,256,419,125
5	△ 2,000,000,000	163,064,267	△ 1,836,935,733	4,419,483,392
6	600,000,000	95,284,991	695,284,991	5,114,768,383
7	500,000,000	50,518,557	550,518,557	5,665,286,940
8	△ 500,000,000	31,248,900	△ 468,751,100	5,196,535,840
9	△ 600,000,000	30,179,411	△ 569,820,589	4,626,715,251
10	△ 1,000,000,000	27,753,534	△ 972,246,466	3,654,468,785
11	△ 1,000,000,000	9,557,978	△ 990,442,022	2,664,026,763
12		7,095,237	7,095,237	2,671,122,000
13		2,901,039	2,901,039	2,674,023,039
14	△ 800,000,000	73,491	△ 799,926,509	1,874,096,530
15		28,211	28,211	1,874,124,741
16	100,000,000 △ 300,000,000	28,422	△ 199,971,578	1,674,153,163
17	△ 500,000,000	6,287	△ 499,993,713	1,174,159,450
18		391,475	391,475	1,174,550,925
19	330,000,000	2,232,042	332,232,042	1,506,782,967
20	30,000,000	6,047,149	36,047,149	1,542,830,116
21	380,000,000	2,356,000	382,356,000	1,925,186,116
22	200,000,000	1,697,594	201,697,594	2,126,883,710
23	500,000,000	1,755,572	501,755,572	2,628,639,282
24	400,000,000	1,846,997	401,846,997	3,030,486,279
25	690,000,000	1,698,600	691,698,600	3,722,184,879
26	900,000,000	1,062,990	901,062,990	4,623,247,869
27	1,760,000,000 △ 800,000,000	2,208,873	962,208,873	5,585,456,742
28	1,450,000,000 △ 1,350,000,000	822,326	100,822,326	5,686,279,068
29	1,330,630,000 △ 1,120,000,000	358,516	210,988,516	5,897,267,584
30	1,630,000,000 △ 1,390,000,000	346,376	240,346,376	6,137,613,960
元	1,471,979,000 △ 1,790,000,000	356,172	△ 317,664,828	5,819,949,132
2	1,734,491,600 △ 2,350,000,000	219,448	△ 615,288,952	5,204,660,180
3	1,808,363,600 △ 1,400,000,000	75,834	408,439,434	5,613,099,614
4	2,363,296,572 △ 1,900,000,000	37,890	463,334,462	6,076,434,076
5	2,070,728,973 △ 2,400,000,000	196,017	△ 329,075,010	5,747,359,066
6	3,978,600 △ 2,100,000,000	2,128,454	△ 2,093,892,946	3,653,466,120
7	3,978,600 △ 1,600,000,000	1,000	△ 1,596,020,400	2,057,445,720
計	△ 1,900,652,055	3,958,097,775	2,057,445,720	

1 「単年度積立」欄の△は、取崩しを示す。

2 令和6年度及び令和7年度については、年度末見込みを示す。

県内16市財政調整基金の状況

(単位 千円)

市 名	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高 (A)	令和5年度 標準財政規模 (B)	比 率 (A)/(B)
小田原市	5,613,099	6,076,434	5,747,359	40,382,203	14.2%
横須賀市	9,061,578	10,880,340	11,509,084	86,486,859	13.3%
平塚市	7,741,537	7,132,621	7,396,211	51,946,354	14.2%
鎌倉市	6,049,185	8,156,507	8,826,221	39,223,332	22.5%
藤沢市	12,360,286	12,837,497	13,398,107	92,308,993	14.5%
茅ヶ崎市	8,264,411	5,264,904	5,456,552	46,113,487	11.8%
逗子市	2,370,631	3,038,179	3,865,055	13,239,389	29.2%
三浦市	1,146,941	1,019,916	1,209,076	10,611,201	11.4%
秦野市	3,476,991	4,349,257	4,112,932	32,056,862	12.8%
厚木市	15,321,895	14,155,941	16,078,685	51,812,375	31.0%
大和市	5,981,628	6,700,237	6,000,345	46,314,742	13.0%
伊勢原市	1,725,786	2,327,239	1,906,217	21,092,262	9.0%
海老名市	2,836,461	3,072,538	2,651,149	28,358,124	9.3%
座間市	3,714,049	2,671,693	2,793,893	26,381,353	10.6%
南足柄市	2,842,803	3,314,963	3,274,374	9,438,111	34.7%
綾瀬市	3,141,652	3,136,874	3,140,304	17,576,762	17.9%

※ 標準財政規模は、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の大きさで、標準税収入額に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

補助金一覧表

【一般会計】

継続分

(単位 千円)

科目			事業名	名称	7 年 度	6 年 度	比較	備考
款	項	目						
1	1	1	議員福利厚生事業	議員福利厚生費補助金	440	455	△ 15	
2	1	8	若者未来創造事業	若者応援事業費補助金	900	900		
2	1	9	文化交流推進事業	海外姉妹都市青少年交流事業補助金	999		999	
			文化交流推進事業	小田原海外市民交流会補助金	100	150	△ 50	
2	1	11	地震被害軽減化事業	地震被害軽減化事業補助金	1,000	1,500	△ 500	
				(ブロック塀撤去費)	1,000	1,500	△ 500	
			自主防災組織等活動支援事業	自主防災組織等育成事業費補助金	6,402	6,402		
				(防災訓練事業)	1,610	1,610		
				(防災資機材購入事業)	4,792	4,792		
2	1	13	土地開発公社経営支援事業	土地開発公社子等補給金	5,000	5,000		
2	7	1	人権擁護委員支援事業	人権擁護委員会補助金	283	283		
			自立・更生保護活動支援事業	保護司会補助金	440	440		
			地域防犯灯維持管理費補助事業	防犯灯維持管理費補助金	581	581		
			地域防犯力強化事業	防犯指導員協議会小田原支部会補助金	316	316		
			地域防犯力強化事業	地域防犯カメラ整備費補助金	1,200	1,200		
			地域防犯力強化事業	特殊詐欺対策電話機器購入費補助金	300	300		
			市民相談事業	神奈川県弁護士会法律援助事業費補助金	45	45		
			自治会活動活性化事業	自治会活動推進費補助金	2,850	2,850		
			市民活動推進事業	市民活動・協働応援制度補助金	2,000	2,000		
2	7	2	交通安全運動推進事業	小田原交通安全協会補助金		500	△ 500	
			交通安全運動推進事業	市交通安全対策協議会補助金	230	230		
			交通安全運動推進事業	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	700	1,000	△ 300	
3	1	1	民生委員児童委員事業	民生委員児童委員協議会補助金	18,475	18,475		
				(運 営 費)	10,291	10,291		
				(地域ふれあい活動事業費)	8,184	8,184		
			市社会福祉協議会補助事業	市社会福祉協議会補助金	109,755	115,948	△ 6,193	
				(運 営 費)	102,939	89,134	13,805	
				(職員退職手当)		20,100	△ 20,100	
				(地域福祉活動推進事業費)	6,816	6,714	102	
			ケアタウン推進事業	フードバンク活動事業費補助金	500	500		
			遺族援護等事業	市遺族会補助金	100	100		
			遺族援護等事業	市原爆被災者の会補助金	92	92		
			人権施策推進事業	団体活動費補助金	1,600	1,600		
3	1	2	シルバー人材センター運営補助事業	市シルバー人材センター補助金	14,729	14,729		
			老人クラブ活動補助事業	市単位老人クラブ運営費補助金	2,540	2,733	△ 193	
			老人クラブ活動補助事業	市老人クラブ連合会運営費補助金	2,293	2,229	64	
			介護保険施設等整備費補助事業	地域医療介護総合確保基金事業費補助金	181,107		181,107	
			介護サービス事業者支援事業	介護職員キャリアアップ支援事業費補助金	500	500		
			社会福祉法人等利用者負担軽減事業	社会福祉法人等利用者負担軽減事業費補助金	160	160		
			ふれあい担い手発掘事業	ふれあい担い手発掘事業費補助金		40	△ 40	
3	1	3	障がい者福祉施設等運営支援事業	地域活動支援センター運営費補助金	109,263	112,247	△ 2,984	
				(建物等賃借料加算分)	16,560	16,560		
				(基礎的事業分等)	92,703	95,687	△ 2,984	
			障がい者福祉施設等運営支援事業	障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業費補助金	6,805	6,805		
			障がい者就労支援事業	障害者就業・生活支援センター運営費補助金		9,162	△ 9,162	
			障がい者スポーツ・文化活動支援事業	障がい者団体運営費補助金	172	172		
			障がい者スポーツ・文化活動支援事業	障がい者スポーツ等振興事業費補助金	45	45		
3	1	6	重度障がい者医療費助成事業	医療費助成協力費補助金	1,424	1,424		
3	2	1	ファミリー・サポート・センター管理運営事業	利用料補助金	156	156		ファミリー・サポート・センター
			子育て支援フェスティバル開催事業	子育て支援フェスティバル事業費補助金	100	100		
			児童遊園地管理補助事業	児童遊園地補助金	1,382	1,667	△ 285	
				(補修・増設費)	390	655	△ 265	

科 目			事業名	名称	7 年 度	6 年 度	比較	備考
款	項	目						
				(運 営 費)	882	900	△ 18	
				(施設賠償責任保険加入費)	110	112	△ 2	
			教育・保育施設等整備事業	民間保育所建設費補助金		136,301	△ 136,301	
3	2	2	民間施設等運営費補助事業	民間保育所特別経常費補助金	12,555	12,555		
			民間施設等運営費補助事業	保育支援員設置事業費補助金	15,660	15,660		
			民間施設等運営費補助事業	保育緊急対策事業費補助金	20,358	22,789	△ 2,431	
				(低年齢児受入対策緊急支援)	9,728	12,159	△ 2,431	
				(民間保育所健康管理体制強化)	5,427	5,427		
				(要保護児童保育所受入促進)	5,203	5,203		
			民間施設等運営費補助事業	保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金		246	△ 246	
			民間施設等運営費補助事業	実費徴収に係る補足給付事業費補助金	2,010	2,010		
			民間施設等運営費補助事業	保育士宿舍借上支援事業費補助金	9,900	9,900		
			民間施設等運営費補助事業	地域型保育事業連携支援事業費補助金	22,250	22,250		
			民間施設等運営費補助事業	保育補助者雇上強化事業費補助金	27,899	27,899		
			民間施設等運営費補助事業	短時間保育士雇上事業費補助金	9,180	2,040	7,140	
			民間施設等運営費補助事業	保育所等事故防止推進事業費補助金		1,125	△ 1,125	
			多様な保育推進補助事業	障がい児保育費補助金	50,000	44,823	5,177	
			多様な保育推進補助事業	民間保育所産休明け乳児保育奨励費補助金	1,500	2,187	△ 687	
			多様な保育推進補助事業	民間保育所等副食費高騰対策事業費補助金	9,300	10,692	△ 1,392	
			多様な保育推進補助事業	時間延長型保育事業費補助金	9,624	12,968	△ 3,344	
			多様な保育推進補助事業	乳児保育推進事業費補助金	51,286	50,425	861	
			多様な保育推進補助事業	一時保育事業費補助金	20,375	19,857	518	
			多様な保育推進補助事業	病後児保育事業費補助金	18,104	16,294	1,810	
			多様な保育推進補助事業	病児保育事業費補助金	31,157	47,387	△ 16,230	
			多様な保育推進補助事業	一時預かり事業費補助金（幼稚園型）	2,000	1,500	500	
			認可外保育施設支援事業	届出保育施設利用者支援事業費補助金	490	490		
3	2	3	母子家庭等自立支援事業	母子・父子・寡婦支援事業費補助金	100	100		
4	1	1	休日・夜間急患診療所助成事業	休日・夜間急患診療所運営費補助金	155,135	155,160	△ 25	
				(小田原医師会)	104,837	104,843	△ 6	
				(小田原歯科医師会)	11,002	10,907	95	
				(小田原薬剤師会)	39,296	39,410	△ 114	
			広域二次病院群（補充）輪番制助成事業	広域二次病院群輪番制運営費補助金	87,000	87,000		
			広域二次病院群（補充）輪番制助成事業	広域二次病院群補充輪番制運営費補助金	17,000	17,000		
			広域二次病院群（補充）輪番制助成事業	広域二次救急医療確保対策調整費補助金	428	428		
			救急医療機関外国籍市民対策費助成事業	救急医療機関外国籍市民対策費補助金	200	200		
			看護職員人材育成支援事業	おだわら看護専門学校運営費補助金	50,000	50,000		
4	1	2	健康おだわら普及員事業	地域でつくる健康づくり事業補助金	1,250	1,250		
4	1	4	野猿等対策事業	鳥獣保護管理対策事業費補助金		4,900	△ 4,900	
			公衆浴場補助事業	公衆浴場施設整備費補助金	100	100		
			公衆浴場補助事業	公衆浴場利用促進事業費補助金	25	25		
			犬・猫飼い方マナー啓発事業	野良猫の去勢・不妊手術費補助金	50	50		
4	1	5	地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策推進事業費補助金	2,340	2,850	△ 510	
			地球温暖化対策推進事業	重点対策加速化事業費補助金	158,000	99,370	58,630	
			再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギー事業奨励金	3,002	4,250	△ 1,248	
			市役所脱炭素化推進事業	重点対策加速化事業費補助金	2,750	63,338	△ 60,588	
			分散型エネルギーシステム先行モデル構築事業	脱炭素先行地域づくり事業費補助金	518,798	834,155	△ 315,357	
			水質保全事業	合併処理浄化槽整備費補助金	22,663	22,663		
4	3	1	水道事業会計補助金	水道事業会計補助金	23,884	36,096	△ 12,212	
5	1	1	労働団体等環境整備事業	労働団体育成事業費補助金	1,080	1,095	△ 15	
			労働団体等環境整備事業	勤労者サービスセンター運営費補助金	5,000	5,000		
6	1	3	農業の多様な担い手育成支援事業	新規就農者支援事業費補助金	358	741	△ 383	
			耕作放棄地活用支援事業	耕作放棄地解消事業費補助金	650	650		
			耕作放棄地活用支援事業	農地中間管理事業関係補助金	65	65		
			農業生物被害対策事業	鳥獣保護管理対策事業費補助金	11,388	12,690	△ 1,302	
				(組織運営育成・有害鳥獣捕獲等事業費)	9,738	11,040	△ 1,302	
				(イノシシ捕獲後処分費)	1,650	1,650		
			農業生物被害対策事業	狩猟免許取得費等補助金	183	183		
			農業生物被害対策事業	スクミリンゴガイ駆除剤購入費補助金	440	440		

科 目			事業名	名称	7 年 度	6 年 度	比較	備考
款	項	目						
			農産物産地化事業	野菜価格安定事業費補助金	586	586		
			農産物産地化事業	高付加価値化対応野菜等産地事業費補助金	332	332		
			農産物産地化事業	農業振興資金融資利子補給金	40	40		
			農産物産地化事業	県共進会乳牛等運搬費補助金	50	50		
			農産物産地化事業	乳牛預託奨励事業費補助金	947	947		
6	1	4	農道・用排水路整備事業	農とみどりの整備事業費補助金	13,200	10,364	2,836	
			農道・用排水路整備事業	農道・用排水路改良事業費補助金	700	700		
			農道・用排水路維持管理事業	酒匂川左岸水系維持管理費補助金	1,689	1,689		
6	2	2	地域産木材利用拡大事業	民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金	4,000	4,000		
			森林整備事業	地域水源林長期施業受委託事業費補助金	74,480	76,890	△ 2,410	
			里地里山再生事業	里山づくり推進事業費補助金	612	674	△ 62	
6	3	2	水産資源保護事業	水産多面的機能発揮対策事業補助金	195	195		
			水産資源保護事業	漁業振興施設設置等補助金	605	605		
				(種苗放流事業)	605	605		
			水産漁業関係者支援事業	漁業共済掛金補助金	2,000	2,000		
			漁業後継者育成事業	団体育成補助金	300	300		
6	3	3	小田原漁港等整備事業	漁業振興施設設置等補助金	68	68		
				(その他漁業振興事業)	68	68		
7	1	2	企業誘致促進事業	企業等立地促進事業費補助金	163,474	135,974	27,500	
			企業誘致促進事業	企業誘致促進融資利子補給金	732	800	△ 68	
			企業誘致促進事業	オフィス賃料等補助金	19,494	24,709	△ 5,215	
			企業誘致促進事業	リノベーション費用補助金	5,500	5,500		
			新しい働き方に対応した企業誘致推進事業	コワーキングスペース利用料等補助金		755	△ 755	
			起業家支援事業	起業家支援事業補助金	3,250	3,500	△ 250	
			中小企業融資等支援事業	中小企業信用保証料補助金	15,989	15,250	739	
			中小企業融資等支援事業	創業支援融資利子補給金	2,400	2,400		
			中小企業融資等支援事業	緊急経済対策特別利子補給金	51,900	60,000	△ 8,100	
			小田原箱根商工会議所運営補助事業	小田原箱根商工会議所補助金	12,170	12,470	△ 300	
			市橋商工会運営補助事業	市橋商工会補助金	935	935		
			市商店街連合会補助事業	商業団体補助金	6,521	6,011	510	
			商店街団体等補助事業	商店街街路灯等電気料補助金	5,128	6,328	△ 1,200	
			商店街団体等補助事業	活気ある商店街づくり事業費補助金	3,800	3,800		
			商店街団体等補助事業	持続可能な商店街づくり事業費補助金	14,928	17,445	△ 2,517	
			地場産業団体活動支援事業	工業団体振興事業費補助金	674	674		
			地場産業団体活動支援事業	県工芸産業振興協会補助金	114	114		
			地場産業団体活動支援事業	地場産業振興協議会補助金	65	65		
			伝統的工芸品産業産地組合助成事業	伝統的工芸品産業産地振興事業費補助金	290	290		
				(小田原箱根伝統寄木協同組合)	290	290		
			地場産業ＰＲ支援事業	地域産業振興事業費補助金	770	1,570	△ 800	
				(かまぼこ水産加工品需要開拓費)	770	770		
				(小田原・箱根「木・技・匠」の祭典開催費)		800	△ 800	隔年実施
			各種展示会・見本市出展補助事業（販路開拓事業）	中小企業等販路開拓事業補助金	2,800	2,800		
			空き店舗利活用促進事業	空き店舗等利活用促進事業費補助金	3,300	3,300		
			中心市街地商業振興事業	街かど博物館事業費補助金	100	100		
7	2	2	観光協会支援事業	市観光協会補助金	148,891	165,670	△ 16,779	
			まち歩き観光推進事業	駅からガイド事業費補助金	304	341	△ 37	
8	1	2	建築物耐震化促進事業	建築物耐震化促進事業費補助金	15,750	17,300	△ 1,550	
8	2	3	私道整備事業費補助事業	私道整備事業費補助金		2,624	△ 2,624	
8	4	1	歴史的風致維持向上計画推進事業	歴史的風致形成建造物改修整備費補助金	3,000		3,000	
			景観形成修景事業	景観形成修景費補助金	3,000	4,183	△ 1,183	
			市街地再開発事業	優良建築物等整備事業補助金	165,900	168,210	△ 2,310	
			市街地再開発事業	再開発推進団体等補助金	600	600		
			空家等対策事業	空家等売却仲介手数料補助金	300	500	△ 200	
			空家等対策事業	空家等建物状況調査費補助金	180	300	△ 120	
			路線バス等移動手段確保維持対策事業	地域公共交通確保維持費補助金	8,609	12,200	△ 3,591	
8	4	2	下水道事業会計補助金	下水道事業会計補助金	1,568,774	1,655,984	△ 87,210	
8	6	2	まちなか緑化支援事業	まちなか緑化助成事業補助金	600	2,250	△ 1,650	
8	6	3	久野霊園管理運営事業	久野霊園墓参バス運行事業費補助金	764	787	△ 23	

科 目			事業名	名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目						
9	1	2	消防団員事業	消防団員互助会補助金	978	978		
10	1	2	私立幼稚園教育支援事業	私立幼稚園園児内科・歯科検診事業費補助金	426	426		
			保健教育事業	市学校保健会補助金	273	273		
			定時制高校教育振興事業	小田原地区高等学校定時制教育振興会補助金	140	140		
10	2	1	内部事務	開校記念事業費補助金		500	△ 500	
10	2	2	小学校児童就学支援事業	児童付添交通費補助金	357	357		
			小学校児童就学支援事業	児童遠距離通学費補助金	59	30	29	
10	3	1	内部事務	開校記念事業費補助金	500		500	
10	3	2	部活動活性化事業	中学校体育連盟補助金	2,200	2,200		
			部活動活性化事業	各種大会参加費補助金	400	600	△ 200	
			中学校生徒就学支援事業	生徒付添交通費補助金	199	110	89	
			中学校生徒就学支援事業	生徒遠距離通学費補助金	413	413		
10	4	1	内部事務	開校記念事業費補助金		300	△ 300	
10	5	2	子どもの居場所づくり事業	子どもの居場所づくり事業補助金	1,645	960	685	
			子どもの居場所づくり事業	情報発信支援事業補助金		444	△ 444	
			青少年関係団体支援事業	子ども会補助金	694	709	△ 15	
				(活動費)	344	359	△ 15	
				(青少年交流等事業費)	350	350		
			青少年関係団体支援事業	地区青少年健全育成組織補助金	615	617	△ 2	
			青少年関係団体支援事業	青少年育成推進員協議会補助金	300	300		
			青少年関係団体支援事業	指導者等養成事業補助金	450	450		
10	5	3	文化財保存修理等助成事業	文化財保存管理補助金	3,929	3,052	877	
10	5	4	地区公民館支援事業	地区公民館修繕費補助金	2,383	5,991	△ 3,608	
			地区公民館支援事業	地区公民館活動費補助金	2,641	2,636	5	
10	6	1	市体育協会補助事業	市体育協会補助金	71,511	68,787	2,724	
			スポーツ推進委員活動促進事業	スポーツ推進委員協議会事業費補助金	114	114		
合 計					4,271,558	4,697,799	△ 426,241	

新規分

(単位 千円)

科 目			事業名	名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目						
2	1	11	地震被害軽減化事業	地震被害軽減化事業補助金	500		500	
				(感震ブレーカー設置費)	500		500	
2	7	1	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援事業費補助金	572		572	
			地域コミュニティ推進事業	地域アクションいきいき補助金	400		400	
3	1	3	障がい者福祉施設等運営支援事業	地域活動支援センター運営費補助金	3,600		3,600	
				(利用者送迎加算分)	3,600		3,600	
3	2	2	民間施設等運営費補助事業	手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金	7,470		7,470	
4	1	6	斎場管理運営事業	市外斎場使用料補助金	610		610	
合 計					13,152		13,152	

前年度単年度分

(単位 千円)

科 目			事業名	名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目						
3	2	2	民間施設等運営費補助事業	紙おむつ専用回収ボックス設置費補助金		5,326	△ 5,326	
			民間施設等運営費補助事業	病児・病後児支給システム導入費補助金		1,500	△ 1,500	
合 計						6,826	△ 6,826	

一 般 会 計 総 合 計					4,284,710	4,704,625	△ 419,915	
---------------	--	--	--	--	-----------	-----------	-----------	--

【特別会計】

国民健康保険事業特別会計

(単位 千円)

科 目			名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
1	1	1	医師会補助金	924	924		
			歯科医師会補助金	462	462		
			薬剤師会補助金	192	192		
			柔道整復師会補助金	38	38		
合 計				1,616	1,616		

公設地方卸売市場事業特別会計

(単位 千円)

科 目			名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
1	1	2	団体育成補助金	68	68		
合 計				68	68		

介護保険事業特別会計

(単位 千円)

科 目			名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
3	3	1	地域医療連携推進事業費補助金	16,957	16,957		
			在宅歯科医療推進事業費補助金	404	404		
			認知症力フェ運営費補助金	120	120		
3	4	1	居宅介護支援事業者等事務費補助金	160	160		
合 計				17,641	17,641		

【企業会計】

下水道事業会計

(単位 千円)

科 目			名 称	7 年 度	6 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
1	1	4	水洗化工事費補助金	5,150	5,150		
合 計				5,150	5,150		

令和7年度市税当初予算額算出表

(単位：千円、%)

税 目	令和7年度 課税見込額	収納率 見込	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	当初予算 増減 (C)	令和6年度 決算見込額 (D)	令和5年度 決算額 (E)	令和6年度 当初予算比 (A)/(B)-1	令和6年度 決算見込比 (A)/(D)-1	令和5年度 決算比 (A)/(E)-1
市 税										
現年課税分	34,186,904	97.08	33,189,000	31,746,000	1,443,000	32,219,636	32,672,619	4.55	3.01	1.58
滞納繰越分	33,302,238	99.14	33,014,259	31,558,891	1,455,368	31,983,836	32,481,567	4.61	3.22	1.64
市民税	884,666	19.75	174,741	187,109	▲ 12,368	235,800	191,052	▲ 6.61	▲ 25.89	▲ 8.54
個人市民税	14,623,397		14,094,622	12,867,505	1,227,117	13,357,600	13,594,656	9.54	5.52	3.68
現年課税分	12,685,268		12,221,235	11,259,361	961,874	11,373,300	11,826,824	8.54	7.46	3.33
均等割	12,280,564		12,138,109	11,166,665	971,444	11,268,000	11,737,353	8.70	7.72	3.41
所得割	297,909	98.84	294,453	292,346	2,107	297,662	340,056	0.72	▲ 1.08	▲ 13.41
滞納繰越分	11,982,655	98.84	11,843,656	10,874,319	969,337	10,970,338	11,397,297	8.91	7.96	3.92
法人市民税	404,704	20.54	83,126	92,696	▲ 9,570	105,300	89,471	▲ 10.32	▲ 21.06	▲ 7.09
現年課税分	1,938,129		1,873,387	1,608,144	265,243	1,984,300	1,767,832	16.49	▲ 5.59	5.97
均等割	1,873,366		1,866,808	1,603,492	263,316	1,979,300	1,762,907	16.42	▲ 5.68	5.89
法人税割	607,240	99.65	605,114	593,982	11,132	593,960	608,478	1.87	1.88	▲ 0.55
滞納繰越分	1,266,126	99.65	1,261,694	1,009,510	252,184	1,385,340	1,154,429	24.98	▲ 8.93	9.29
固定資産税	64,763	10.16	6,579	4,652	1,927	5,000	4,925	41.42	31.58	33.68
固定資産税	15,687,031		15,286,718	15,121,593	165,125	15,083,078	15,283,114	1.09	1.35	0.02
固定資産税	15,662,553		15,262,240	15,097,135	165,105	15,058,600	15,258,586	1.09	1.35	0.02
現年課税分	15,306,913		15,189,050	15,020,398	168,652	14,950,500	15,175,676	1.12	1.60	0.09
土地	6,011,442	99.23	5,965,154	5,969,460	▲ 4,306	5,930,281	5,994,985	▲ 0.07	0.59	▲ 0.50
家屋	6,286,018	99.23	6,237,616	6,014,805	222,811	5,987,199	6,142,280	3.70	4.18	1.55
償却資産	3,009,453	99.23	2,986,280	3,036,133	▲ 49,853	3,033,020	3,038,411	▲ 1.64	▲ 1.54	▲ 1.72
滞納繰越分	355,640	20.58	73,190	76,737	▲ 3,547	108,100	82,910	▲ 4.62	▲ 32.29	▲ 11.72
国有資産等所在市町村交付金	24,478		24,478	24,458	20	24,478	24,528	0.08	0.00	▲ 0.20
現年課税分	24,478	100.00	24,478	24,458	20	24,478	24,528	0.08	0.00	▲ 0.20
軽自動車税	493,097		474,178	447,799	26,379	468,403	446,686	5.89	1.23	6.15
環境性能割	39,223		39,223	24,150	15,073	37,703	27,626	62.41	4.03	41.98
現年課税分	39,223	100.00	39,223	24,150	15,073	37,703	27,626	62.41	4.03	41.98
種別割	453,874		434,955	423,649	11,306	430,700	419,060	2.67	0.99	3.79
現年課税分	438,578	98.55	432,218	420,180	12,038	426,700	415,599	2.86	1.29	4.00
滞納繰越分	15,296	17.90	2,737	3,469	▲ 732	4,000	3,461	▲ 21.10	▲ 31.57	▲ 20.92
市たばこ税	1,391,874		1,391,874	1,403,648	▲ 11,774	1,410,456	1,422,962	▲ 0.84	▲ 1.32	▲ 2.18
現年課税分	1,391,874	100.00	1,391,874	1,403,648	▲ 11,774	1,410,456	1,422,962	▲ 0.84	▲ 1.32	▲ 2.18
入湯税	32,599		32,599	31,561	1,038	32,899	31,520	3.29	▲ 0.91	3.42
現年課税分	32,599	100.00	32,599	31,561	1,038	32,899	31,520	3.29	▲ 0.91	3.42
都市計画税	1,958,906		1,909,009	1,873,894	35,115	1,867,200	1,893,681	1.87	2.24	0.81
現年課税分	1,914,643		1,899,900	1,864,339	35,561	1,853,800	1,883,396	1.91	2.49	0.88
土地	1,084,259	99.23	1,075,910	1,076,159	▲ 249	1,066,746	1,080,493	▲ 0.02	0.86	▲ 0.42
家屋	830,384	99.23	823,990	788,180	35,810	787,054	802,903	4.54	4.69	2.63
滞納繰越分	44,263	20.58	9,109	9,555	▲ 446	13,400	10,285	▲ 4.67	▲ 32.02	▲ 11.43

※令和6年度決算見込額(D)欄の数値は、令和6年11月末日現在の試算・収納状況から試算したものです。

一般会計 総務費 予算説明資料

(総 務 部)

資 料 名	担当課	頁
戦後80年事業について	総務課	1

戦後 80 年事業について

1 中学生沖縄派遣事業

(1) 目的

戦後 80 年を迎えるにあたり「小田原市平和都市宣言」の主旨を継承しつつ、戦争の悲惨さやいのちの大切さについて学び、新たに「平和を創る」という観点を加え先の大戦で地上戦が行われた沖縄に中学生が訪れ、平和について自ら考える力を養う。

(2) 対象・人数

市内在住中学生 20 名程度

(3) 予算額

3,481 千円

内訳	報償費	講師謝礼
	需用費	消耗品
	委託料	沖縄派遣（2泊3日）

(4) スケジュール

令和 7 年 4 月	募集開始
7 月	事前学習（2 回程度）
8 月上旬	沖縄派遣（2 泊 3 日）

※沖縄県営平和記念公園、ひめゆりの塔、アブチラガマ等

8 月下旬	事後学習（2 回程度）
-------	-------------

2 平和の樹植樹事業

(1) 目 的

本市が加盟している平和首長会議において配布している「被爆樹木の苗木」を植樹し、被爆に耐えて現在も生き続ける広島の樹木（アオギリ）を介して、市民の平和意識をさらに醸成させる。

(2) 予 算

委託料 被爆樹木案内板設置

一般会計 総務費 予算説明資料

(企 画 部)

資 料 名	担当課	頁
コンプライアンス推進事業について	コンプライアンス推進課	1
分野別市民会議について	企画政策課	2
標準化・ガバメントクラウド関連事業について	情報システム課	3
生成AIサービス利用料について		4
議事録作成支援システム利用料について		5
デジタル化によるまちづくり推進事業について	政策調整課	6

コンプライアンス推進事業について

1 目 的

職員一人ひとりが高い倫理意識をもって不祥事やハラスメントを防止し、使命感と誇りをもって市民全体の奉仕者として職務に従事できる組織体制及び働きやすい職場を築く。

2 事業概要

(1) コンプライアンスの推進

すべての職員が法令等を遵守し、全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を遂行するため、小田原市職員コンプライアンス基本方針及び推進計画を推進するとともに、方針等の運用に際しては、職員コンプライアンス推進アドバイザーを委嘱し、コンプライアンスに関する具体策の策定及びその実施状況に対しての助言等を得る。また、コンプライアンス違反に係る通報窓口として、内部通報窓口を運用する。

(2) ハラスメント対策の推進

ハラスメントの発生段階を未然発生防止（一次予防）、早期発見・介入（二次予防）、事後措置（三次予防）の3段階に分け、各段階に応じた取組を実施する。具体的には、インシビリティ研修（一次予防）、ハラスメント対応相談員及びハラスメントホットラインによる相談窓口の運用（二次予防）、ハラスメント対策推進アドバイザー及び外部専門員を活用したハラスメント対応並びにハラスメント行為者に対する再発防止研修（三次予防）を実施する。

3 予算額

7,140 千円

内訳 報酬、報償費、旅費、委託料

4 財 源

新しい地方経済・生活環境創生交付金（国 1/2） 570 千円

分野別市民会議について

1 目 的

持続可能な地域社会の実現を目指し、課題解決の取組に市民が参画する機会を拡充し、まち全体の課題解決力を高めていくため、分野別市民会議を創設する。

2 事業概要

- (1) 市民・団体・行政が集い、各分野の課題認識や取組の現状を共有し、施策や事業に生かす。
- (2) 地域の課題解決に資する協働事業をともに模索し、今後の実践に繋げていく。
- (3) 会議は、各分野で年4回程度開催する。

3 会議構成等

(1) 分野

次の8分野で構成する。

- | | | | |
|---------|------|---------|------------|
| ① 福祉・健康 | ② 環境 | ③ こども | ④ 地域コミュニティ |
| ⑤ 経済 | ⑥ 文化 | ⑦ まちづくり | ⑧ 行財政運営 |

(2) 構成員

ア 活動団体の事務担当者等 (10 名程度)

イ 学識経験者 (1・2 名)

(3) その他

「附属機関及び懇談会等に関する要綱」に基づき、市民等から意見を聴取するため「懇談会等」として設置する。

4 予算額

報償費 1,472 千円

内訳 学識経験者 10 千円×1 人×8 分野×4 回

その他 3 千円×12 人×8 分野×4 回

標準化・ガバメントクラウド関連事業について

1 目的・事業概要

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の規定により、標準化の対象となる業務のうち、令和7年度末までに国の定める標準仕様に準拠したシステム（標準システム）をガバメントクラウド上で運用するため、次の作業を実施する。

- (1) ガバメントクラウド上に標準システムを構築
- (2) 現行システムからのデータ移行
- (3) 標準システムの運用管理（令和7年11月～）
- (4) 本事業の標準化対象業務範囲は、①住民基本台帳 ②固定資産税 ③個人住民税 ④法人住民税 ⑤軽自動車税 ⑥印鑑登録 ⑦就学 ⑧国民年金 ⑨国民健康保険の9業務

※対象以外は各所管と調整しながら実施

2 予算額

421,531 千円

【内訳】	委託料	基幹系システム標準化 等 (移行、検証、切替)	254,599 千円
	使用料及び賃借料	標準化システム利用料、ガバメントクラウド使用料 等	130,962 千円
	補償補填及び賠償金	残債費用（現基幹業務システム分）	35,970 千円

3 財 源

デジタル基盤改革支援補助金（国10/10） 321,738 千円

※標準システムに移行するまでの経費が対象

4 その他

- (1) 本事業以外の標準化対象業務（11業務）

⑩戸籍 ⑪戸籍の附票 ⑫選挙人名簿管理 ⑬子ども・子育て支援
⑭児童手当 ⑮児童扶養手当 ⑯障害者福祉 ⑰後期高齢者医療
⑱介護保険 ⑲生活保護 ⑳健康管理

※⑭～⑯は、システム事業者から令和7年度までの移行が困難との報告を受けているため、市民サービスの低下を招くことなく安全・確実に移行できるよう国の支援を受けながら対応する。

生成 A I サービス利用料について

1 目 的

職員が利用するグループウェア（公開羅針盤）に生成 A I 機能を追加し、文章要約や文書校正などに利用できる環境を整え、業務の効率化を推進する。

2 事業概要

文書作成、文書の要約・言い換え、言語翻訳、アイデア出しなどの作業に生成 A I 機能を活用することで、文書作成の効率化及び事務に要する時間の短縮が見込まれる。

- (1) 利用する生成 A I は「M i c r o s o f t 社の A z u r e O p e n A I S e r v i c e」を利用。
- (2) 入力したデータが学習に利用されないので、情報漏洩リスクがない。
- (3) L G W A N 内のセキュアな環境下でグループウェアを使用できる全職員が利用可能。

3 予算額

使用料及び賃借料 1,215 千円

4 県内自治体の生成 A I の利用状況（実証実験含む）

令和 7 年 1 月現在 13 団体

・神奈川県	・横浜市	・川崎市	・横須賀市	・鎌倉市
・三浦市	・相模原市	・厚木市	・大和市	・平塚市
・藤沢市	・茅ヶ崎市	・伊勢原市		

議事録作成支援システム利用料について

1 目 的

議事録作成支援システムを導入することにより、議事録作成等にかかる事務を省力化し、業務の効率化を推進する。

2 事業概要

音声や音声データをテキストデータに変換（文字起こし）するシステムを導入する。テキストデータの確認・修正は要するが、文字起こしを自動化することで、議事録作成等にかかる事務の短縮と省力化が見込まれる。

- (1) L G W A N 内のセキュアな環境下で使用可能。
- (2) 生成 A I と連携することで、文字起こしした議事録等のテキストを要約可能。
- (3) 窓口で会話する際の筆談ツール等としても活用が可能。
- (4) 県共同調達のシステムのため、同システムを利用する市町村と情報交換が可能。

3 県内自治体の議事録作成支援システムの利用状況

全ての市において導入済又は来年度導入予定（令和 7 年 1 月現在）

デジタル化によるまちづくり推進事業について

1 目 的

地域課題の解決や市民の利便性向上、行財政運営の効率化に向けて、デジタル技術を活用したまちづくりを推進する。

2 事業概要

(1) スマートシティ推進事業

デジタル技術の活用による行政業務の生産性や市民生活の利便性の向上を図りながら、持続可能な地域経営を実現するため、これまでに国の補助金等を活用しながら導入してきたサービスやシステム、データ連携基盤等に係る運用保守を行う。

ア 地域ポイントアプリ（令和5年度整備）

キャッシュレス決済での買い物や地域活動への参加、社会貢献活動への寄附など、様々な場面で付与・利用できるポイントを通じて人や地域活動をつなぎ、小田原への愛着形成の促進と域内活動の好循環を目指す。

イ スマートポール（令和5年度整備）

フリーWi-Fi やデジタルサイネージ、人流カメラ等の様々な機能の提供により、市民や観光客の回遊性向上や安心安全な環境を創出する。

ウ M a a S サービス（令和4年度整備）

M a a S アプリ（E M o t）による鉄道（小田急線）やカーシェアリング等の様々な交通サービスを対象にした電子チケットの手配や、経路検索などのサービスを提供する。

エ 混雑状況把握システム（令和4年度整備）

市内の主要施設等における人の混雑状況に加えて、市政情報や気象・防災などの様々な情報をデジタルサイネージや観光アプリで発信する。

(2) その他

市役所や公共施設の一部窓口で導入しているキャッシュレス決済に係る運用・保守や、有識者等の外部人材の活用、産学官連携による小田原市デジタルイノベーション協議会の運営等を行う。

3 予算額

118,448 千円

内訳	報償費	700 千円	アドバイザー等謝礼（国 1/2）
	旅 費	150 千円	
	需用費	113 千円	電気料（カメラ及びデジタルサイネージ）
	役務費	2,703 千円	キャッシュレス取扱手数料・回線利用料
	委託料	112,086 千円	

< 委託料内訳 >

(1) スマートシティ推進事業 106,423 千円

地域ポイントアプリ運用保守

地域ポイント事業運営

スマートポール運用保守

人流解析システム運用

MaaS アプリ運用保守

		混雑状況把握システム等運用保守
		データ連携基盤運用保守
	(2) その他	5,663 千円
		キャッシュレス運用保守
		地域幸福度 (Well-being) 指数分析
使用料及び賃借料	3 千円	電柱使用料 (混雑状況把握カメラ)
負担金	600 千円	デジタルイノベーション協議会負担金 (国 1/2)
会計年度任用職員給与費	2,093 千円	

4 財 源

新しい地方経済・生活環境創生交付金 (国 1/2) 650 千円

※本事業を含めたデジタル関連施策全般について、現在、目的や費用対効果、将来的な必要性等を整理しており、令和7年夏を目途に今後の方向性を決定していく予定である。

一般会計 総務費 予算説明資料

(文 化 部)

資 料 名	担当課	頁
小田原市文化活動推進懇談会開催事業費について	文化政策課	1
海外姉妹都市との交流事業費について		3
寿町テニス場跡地ハードコート撤去工事請負費について	スポーツ課	4

小田原市文化活動推進懇談会開催事業費について

1 目 的

「小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画」に掲げられた基本目標や施策の充実を図るため、文化の担い手である市民同士がつながり、輪を広げて、相互に連携・協力しながら小田原ならではの文化が息づくまちを創造する。

2 事業概要

文化活動を現場で支える関係者等と、活動の現状や課題などについて意見交換を行い、団体同士の連携や情報共有の方法、それらを統括・調整する仕組みなどを検討する。

懇談会参加者（想定）

文化活動を行う団体の代表者等、おだわらカルチャーアワード受賞者

関係機関（観光協会、事業協会、小田原箱根商工会議所等）

学識経験者

行政職員

3 予算額

90 千円

内訳 報償費（謝礼）@3,000 円×10 人×3 回

4 スケジュール

令和7年度 懇談会の開催（3回）

活動の現状や課題等の意見交換、団体同士の連携や情報共有の方法等の検討

令和8年度 課題解決に向けた調整

令和9年度 文化活動推進に向けた取り組みの開始

海外姉妹都市との交流事業費について

1 目 的

海外姉妹都市であるアメリカ合衆国・チュラビスタ市との継続的な交流を行い、地域の国際化に向けた活動を担う人材の育成を図る。

2 事業概要

38 年間実施してきた交流事業を、新型コロナウイルス感染症などの影響による 5 年の休止期間を経て、6 年ぶりに再開する。

令和 7 年（2025 年）4 月から派遣生の募集を開始し、書類審査及び面接により派遣生を選考し、事前研修などを経て、8 月にチュラビスタ市に派遣する。

また、同時にチュラビスタ市からの派遣生も本市に受け入れ、相互にホームステイや現地での様々な活動を通じた交流を行い、両市の相互理解と友好親善を深める。

3 予算額

999 千円

内訳 負担金補助及び交付金

4 スケジュール

令和 7 年 4 月	派遣生募集開始
5 月～	派遣生選考会及び決定、事前研修
8 月	相互交流
9 月	事後研修、報告会

寿町テニス場跡地ハードコート撤去工事請負費について

1 目的・事業概要

令和元年（2019 年）度に閉場した寿町テニス場について、上下水道局へ土地を返還するため、ハードコート 3 面に係る構造物の撤去や産廃処理、付帯する仮設トイレ・浄化槽の撤去を行う。

- (1) 構造物撤去 簡易舗装撤去、路盤材砕石撤去、コンクリート擁壁撤去
整地
- (2) 産廃処理 舗装版処理、路盤材処理、コンクリート廃材処理
- (3) 付帯工 仮設トイレ・浄化槽撤去、水栓撤去、排水管・排水桝撤去

2 位置図



3 スケジュール

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
	設計・入札等			業者決定	撤去工事	撤去完了
						

一般会計 総務費 予算説明資料

(防 災 部)

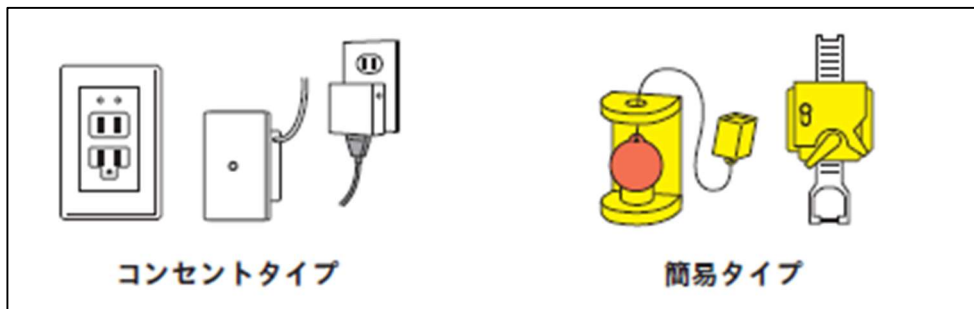
資 料 名	担当課	頁
感震ブレーカー設置費補助金について	防災対策課	1
マンホールトイレ整備工事請負費について	防災対策課	2
流通備蓄売買予約権利金について	防災対策課	4
防災行政無線親局・操作卓等更新事業について	防災対策課	5

感震ブレーカー設置費補助金について

1 事業概要

地震の揺れに伴う電気機器からの出火及び停電復旧時に起こる火災の発生を防止するため、感震ブレーカーを設置する者に対して補助金を交付する。

感震ブレーカーのイメージ



出典：内閣府、消防庁及び経済産業省作成 感震ブレーカー普及啓発チラシ

2 補助内容

対 象 者：小田原市内に戸建住宅を所有する者等

補助金額：上限 2 千円／件

3 財 源

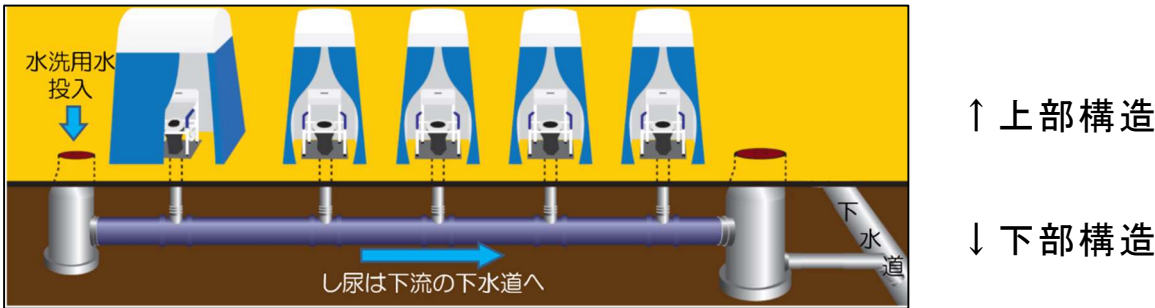
神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金（県 1 ／ 3 ）

マンホールトイレ整備工事請負費について

1 事業概要

大規模災害時に被災者が衛生的で快適な避難生活を過ごすことができるよう、避難所の生活環境改善を目的として、小田原市災害時トイレ確保計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金及び市債を財源に市内の広域避難所等に順次、マンホールトイレを整備していく。

2 設備概念図



出典画像：国土交通省ウェブサイト 災害時に使えるトイレ

3 令和5年度・6年度の整備実績及び令和7年度の整備予定

	令和5年度		令和6年度				
学校名	富士見小	東富水小	下中小	富水小	桜井小	豊川小	下府中小
洋式便器	9	9	7	9	9	9	7
男性用小便器	2	2	2	2	2	2	2

令和7年度	大窪小学校	早川小学校	町田小学校
洋式便器	5	3	6
男性用小便器	2	2	2

4 導入予定資機材一覧

1 便器（洋式） 	2 パネル（洋式） 	3 パネル（バリアフリー） 
4 パネル（男性用） 	5 オプションセット LEDランタン、防犯ベル、 荷物棚、荷物掛けフック、 サニタリーボックス、 	6 防災倉庫 

5 財 源

社会資本整備総合交付金（国1／2）

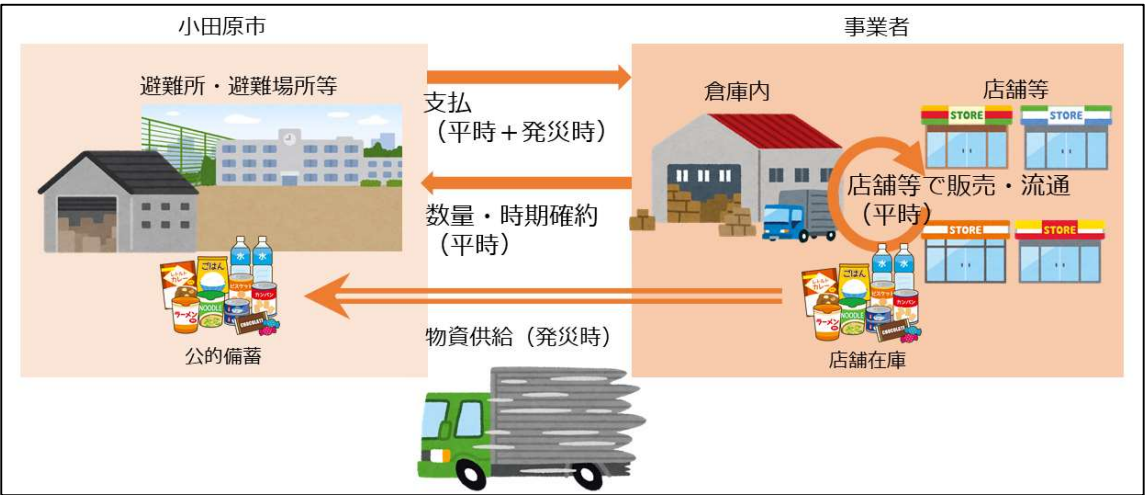
市債

流通備蓄売買予約権利金について

1 事業概要

売買予約権利金を支払うことで、事業者の流通ルートに乗る店舗在庫物資を、発災時の避難者用食料として確保する。

(事業概念図)



2 品目及び数量

品目	食料① (レトルト食品)	食料② (半生菓子)	飲料水
数量	2,700 食	2,200 食	350 本

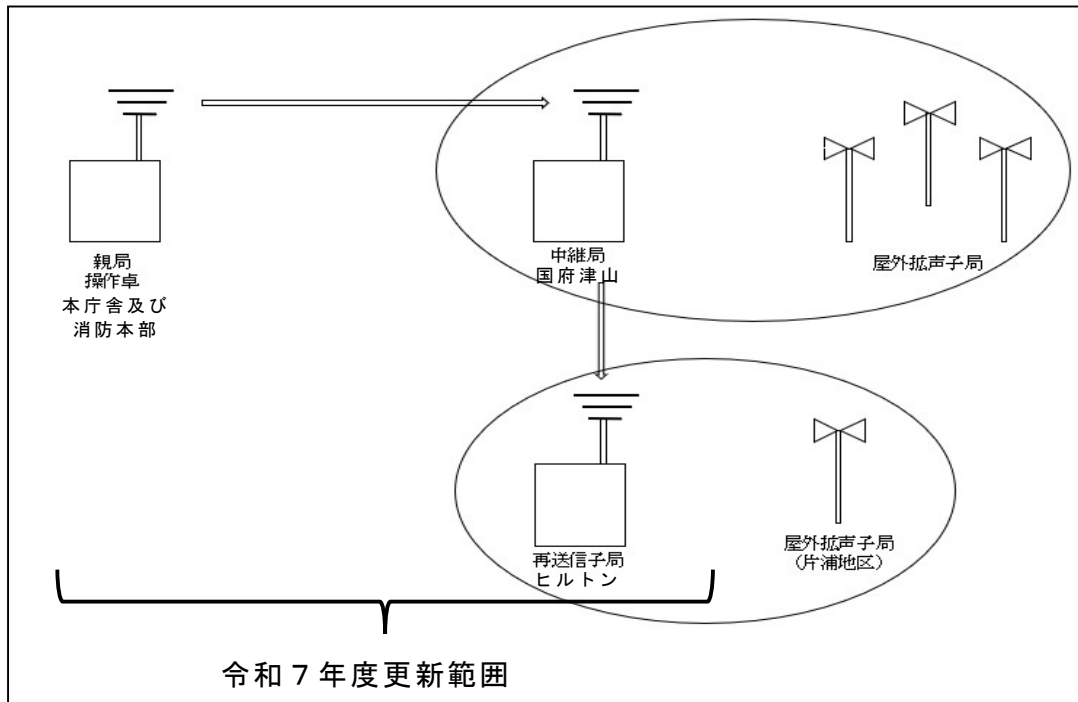
防災行政無線親局・操作卓等更新事業について

1 事業概要

現在運用している防災行政無線は、整備から 20 年が経過し、老朽化による不具合が発生している。

無線設備は、親局、操作卓、中継局、再送信子局、屋外拡声子局で構成されており、このうち、親局、操作卓、中継局、再送信子局について、事業者から交換部品の製造停止などにより令和 8 年度以降の保守契約が結べないとの申し出があったため、令和 7 年度中に更新を行う。

(設備概念図)



2 事業スケジュール（予定）

令和7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計		←→										
機器製造				←→								
機器設置							←→					
システム調整										←→		
稼働開始												←

3 財 源

緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税措置 70%）

一般会計 総務費 予算説明資料

(市 民 部)

資 料 名	担当課	頁
犯罪被害者等支援事業について	地域安全課	1 ～ 3
地域アドバイザー派遣事業費について	地域政策課	4
地域コミュニティ組織負担金について		5
地域アクションいきいき補助金について		6

犯罪被害者等支援事業について

1 目 的

小田原市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

2 事業内容

犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、犯罪等の被害により直面している様々な問題について相談及び情報の提供等を実施するとともに、日常生活等の支援をするほか、啓発活動等を実施する。

- (1) 総合的対応窓口における相談及び情報の提供等（第7条・第9条関係）
- (2) 日常生活等の支援（第8条関係）

殺人や傷害、性犯罪等により被害を受けた市民や、その家族又は遺族に対し、次の支援を実施する。なお、支援内容ごとに対象者は異なる。

ア 家事、子育て等に要する費用の助成（第1号関係）

項 目	金額、回数等
家事及び介護等	1 時間 4,000 円を上限に、1 事案 60 時間まで
一時保育 (就学前の子)	1 人 1 回 3,000 円を上限に、1 事案 10 回まで
一時預かり (小学校に就学中の子)	1 人 1 回 7,200 円を上限に、1 事案 10 回まで
配食	1 人 1 回 1,000 円を上限に、1 事案 30 回まで

イ 転居に要する費用の助成（第 2 号関係）

1 回 20 万円を上限に、2 回まで

ウ 緊急避難場所の提供（第 2 号関係）

県制度利用者に対する延泊（2 泊まで）

エ 支援金の支給（第 3 号関係）

項目	金額等
遺族支援金	30 万円
重傷病支援金	10 万円（入院 3 日以上） 5 万円（入院要件なし）
性犯罪被害支援金	10 万円（不同意性交等） 5 万円（不同意わいせつ等）

オ 法律相談の実施（第 4 号関係）

1 事案 2 回まで

カ 心理相談（カウンセリング）の実施（第 5 号関係）

1 事案 10 回まで

キ 事業者の理解の促進（第 6 号関係）

(3) 人材の育成（第 10 条関係）

市職員や、支援に係る関係者を対象に研修を実施する。

(4) 民間支援団体への支援（第 11 条関係）

市の事業に関する情報提供や、団体の啓発活動等への協力を実施する。

(5) 市民等の理解の促進（第 12 条関係）

広報紙、市ホームページ、パネル展、キャンペーン等による啓発活動等を実施する。

3 予算額

1,331 千円

内訳

費目	金額	内容
報償費	27 千円	法律相談弁護士謝礼
委託料	110 千円	カウンセリング実施委託料
使用料及び賃借料	22 千円	緊急避難のためのホテル等使用料
負担金補助及び 交付金	572 千円	家事、子育て等に要する費用の助成 ※県補助金の対象 家事及び介護等(240 千円) 一時保育(30 千円) 一時預かり(72 千円) 配食(30 千円)
		転居に要する費用の助成(200 千円)
扶助費	600 千円	遺族支援金(300 千円) 重傷病支援金(150 千円) 性犯罪支援金(150 千円)

4 財 源

市町村犯罪被害者等日常生活支援事業補助金(県 1/3)

※補助額は犯罪被害者等ごとの算定。(1 事案につき、1 人当たりの算定額
の上限は 50 千円)

5 スケジュール

令和 7 年 4 月 小田原市犯罪被害者等支援条例施行・支援開始

地域アドバイザー派遣事業費について

1 目 的

地域活動団体の活動を継続する上での運営上の課題や、新たに地域で活動しようとする団体の抱える諸課題等に対し、地域活動の実践者や専門家をアドバイザーとして派遣することで、当該課題の解決を支援する。

2 対 象

地域コミュニティ組織、地区自治会連合会、各種地域活動団体

3 予算額

報償費 120 千円 (@40,000 円×3 回)

4 アドバイザー

NPO法人や地域活動団体の実践者 等

5 支援内容

活動の広報や情報発信の手法、活動団体（役員）の負担軽減、新たな活動や内容を拡充する際に生じる課題への対応 等

地域コミュニティ組織負担金について

1 目 的

平成 22 年度に各地区で策定された地域別計画の実現に向けて、平成 27 年度までに全 26 地区で地域コミュニティ組織が設立されており、市から地域コミュニティ組織に対し、各地区の活動状況に応じた負担金を支出することで、地域と行政の協働によるまちづくりを進める。

2 事業内容

全 26 地区の地域コミュニティ組織に対する一律の負担金、分科会の活動状況に応じて支出する負担金に加え、既存の分科会活動を拡大し継続していくための上乗せ型の負担金を拡充する。

また、青少年課で所管している情報発信事業（子どもに関連する地域の情報を発信する活動への補助金）を負担金として移管する。

3 予算額

5,244 千円 (R6:4,650 千円)

種類	予算額	内訳
基本	2,600 千円 (2,600 千円)	@100,000 円×26 地区
分科会	2,100 千円 (2,050 千円)	@50,000 円×42 分科会
上乗せ型 【R7 拡充】	100 千円 (0)	@50,000 円×2 分科会
情報発信	444 千円 (444 千円)	@80,000 円×1 地区、60,000 円×2 地区、 50,000 円×2 地区、40,000 円×3 地区、 24,000 円×1 地区 計 9 地区

※ () 内は令和 6 年度予算額

地域アクションいきいき補助金について

1 目 的

地域コミュニティ組織の担い手の発掘・育成とともに、地域資源を生かした活動や課題解決に向けた地域の主体的な活動の掘り起こしを目指す。

2 事業内容

地域活動の一步目を踏み出す支援策として、新たな事業や試験的な事業に対し、補助金を交付する。申請の受付は、令和 7 年 5 月からを予定している。

3 対 象

地域の課題解決や活性化を目的に活動し、今後も継続する見込みのある 2 名以上の市民（本市に在学、在勤、在活動する者を含む）で構成する営利を目的としない団体。

4 予算額

400 千円（@40 千円×10 件） ※ 1 件につき、上限 40 千円

5 補助対象経費

消耗品費、印刷製本費、通信費、交通費、報償費、保険料、施設利用料

6 交付の流れ

地域政策課への事前相談、申請、書類審査（先着順）により交付決定し、団体の活動場所の属する地域コミュニティ組織との連携を図るため、市から地域コミュニティ組織へ情報提供することについての承諾を条件とする。

一般会計 民生費 予算説明資料

(福祉健康部)

資 料 名	担当課	頁
居住支援事業費負担金について	福祉政策課	1
介護保険施設等整備費補助事業について	高齢介護課	2
地域活動支援センター運営費補助金（利用者送迎加算分）について	障がい福祉課	4

居住支援事業費負担金について

1 目 的

住居を喪失した生活困窮者に対して、宿泊場所及び食事の提供、衣類その他日常生活を営むに当たり必要となる物資の貸与又は提供により、安定した生活を営めるよう支援する。

2 事業概要

小田原市内で運営されている無料低額宿泊所(※)に空室(2室)を確保し、住居を失い緊急一時的な住居を必要とする生活困窮者があったときに、宿泊場所を提供し、並行して、就労支援や住まい探しなどの自立に向けた支援(自立相談支援)を行う。

なお、本事業は、費用対効果の観点から、小田原市、南足柄市及び神奈川県との3者で共同実施することとし、2市は、神奈川県に対して事業費の一部を負担する。

※生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業(第二種社会福祉事業)を行う施設

3 予算額

負担金補助及び交付金 1,567 千円

※事業実施年度の前年4月1日現在の人口割合で事業費(県予算)を按分

4 財 源

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国2/3)

介護保険施設等整備費補助事業について

1 事業概要

第9期おだわら高齢者福祉介護計画に基づき、公募選定した施設整備事業者及び既存事業所の移転・増床を行う事業者に対し、補助金を交付する。

2 補助対象及び補助金額

(単位：千円)

施設種別	法人名・開設予定地	定員	補助 金額	内訳
認知症高齢者 グループホーム	オセアンケアワーク(株) 開設予定地未定(※)	18床	57,402	整備助成 39,600 開設準備 17,802
	(株)日本アメニティライフ協会 曾我別所 808 番 1	18床	17,802	開設準備 17,802
	(福)一燈会 扇町5丁目 278 番 1	18床	57,402	整備助成 39,600 開設準備 17,802
看護小規模多機 能型居宅介護	(福)小田原福祉会 蓮正寺 997 番地の 1	登録 29 人 通い 18 人 宿泊 9 人	48,501	整備助成 39,600 開設準備 8,901
計			181,107	整備助成 118,800 開設準備 62,307

※公募によらない、既存施設の移転に併せた増床（9床→18床）。

事業者が用地を選定中。

3 施設開設予定日

令和8年3月1日（全施設）

4 位置図

（株）日本アメニティライフ協会



（福）一燈会



（福）小田原福祉会



5 財 源

神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県10／10）

地域活動支援センター運営費補助金 (利用者送迎加算分) について

1 目 的

地域活動支援センター（以下「センター」という。）は、障がい者等に創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行う通所施設である。障害者総合支援法における地域生活支援事業として市が行う事業であり、市から事業者に対して運営に係る費用を補助している。

近年の物価高騰及び最低賃金の上昇状況を鑑み、人件費や車両の燃料費等の影響を受ける利用者送迎事業に対し、新たに補助金の加算を設けることによりセンターの安定的な運営を図る。

2 事業概要

公共交通機関を利用できない利用者に対し、自宅又は施設等からセンター間での送迎を実施する場合の補助を利用者送迎加算として追加する。

3 予算額（利用者送迎加算拡大分）

補助金 3,600 千円（1日3,000円×年間240日×5事業所）

4 財 源

他町負担金

一般会計 民生費 予算説明資料

(子ども若者部)

資 料 名	担当課	頁
市障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業（施設運営システム導入事業費）について	子ども若者支援課	1
こども計画推進事業「こども・若者施策会議」について	子育て政策課	3
民間施設等運営費補助事業補助金一覧について	保育課	4
多様な保育推進補助事業補助金一覧について		6
民間保育所等副食費補助金及び公立保育所賄材料費について		7
橘地域認定こども園整備事業について		9

市障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業（施設運営システム導入事業費）について

1 目 的

施設運営システムを導入し、報酬請求業務及び利用者管理業務の効率化を図り、療育支援の強化につなげる。

2 事業概要

令和6年度の報酬改定で基本報酬の区分が細分化されたことに加え、報酬加算の多様化により請求業務が複雑化している。児童の記録と一体的な管理運営をすることが必要となったことから、業務支援システムの導入により業務時間の短縮及び確実な報酬請求による歳入の確保を図り、もって療育支援の充実を図る。

3 導入効果

- (1) 請求業務時間の短縮
- (2) 確実な報酬請求による歳入の確保
- (3) 利用者管理業務のシステム化による支援の充実

4 予算額 878 千円

内訳 消耗品費 29 千円 (補助対象) サーバー用ディスプレイ
備品購入費 481 千円 (補助対象) サーバー一式
使用料及び賃借料 368 千円 端末、システムリース

債務負担行為設定 (千円)

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
368	736	736	736	736	368	3,680

5 財 源

障害福祉分野の ICT 導入モデル事業補助金 (国 1 / 2、県 1 / 4)

障害児通所給付費

6 スケジュール

令和 7 年 6 月 プロポーザルによる業者選定
7 月～8 月 システム構築、データ移行作業等
9 月 稼働テスト、稼働前研修
10 月 本稼働 (契約日～令和 12 年 9 月)

こども計画推進事業「こども・若者施策会議」について

1 目 的

令和7年4月からスタートする「こども基本法」及び国のこども施策の基本方針である「こども大綱」の趣旨に基づき、こども、若者及び子育て当事者に係る施策の推進体制を整えるため審議組織を整備する。

2 事業概要

小田原市こども計画の進捗にあたり、対象年齢の広がり等を踏まえ、既存の会議体である「子ども・子育て会議」と「青少年未来会議」を統合し、新たに「こども・若者施策会議」を設置する。

3 予算額

868 千円

内訳	報酬	826 千円	委員報酬
	旅 費	15 千円	費用弁償
	需用費	27 千円	消耗品費、食糧費

※教育費で予算措置していた「青少年未来会議」の予算を民生費に集約する。

民間施設等運営費補助事業補助金一覧について

1 予算額 127,282 千円

- (1) 民間保育所特別経常費補助金 (12,555,000 円) : 県 1/2
⇒ 保育施設整備のための福祉医療機構、県社会福祉協議会からの借入金
の償還金を補助
- (2) 保育支援員設置事業費補助金 (15,660,000 円) : 国 1/2、県 1/4
⇒ 保育士負担を軽減し離職防止を図るため、保育に係る周辺業務を担
う保育支援員の雇用経費を補助
- (3) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助金 (9,727,486 円) : 県 1/2
⇒ 年度途中に増加する低年齢児の入所希望に対応するため、あらかじめ
基準を超えて配置した保育士の雇用経費を補助
- (4) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助金 (5,426,400 円) : 県 1/2
⇒ 児童の健康管理、感染症の予防等の充実を図るため、看護師、保健
師等の雇用経費を補助
- (5) 要保護児童保育所受入促進事業費補助金 (5,203,440 円) : 県 1/2
⇒ 要保護児童と保護者への支援充実を図るため、非常勤保育士の雇用
経費を補助
- (6) 実費徴収に係る補足給付事業費補助金 (2,010,000 円) : 国 1/3、県 1/3
⇒ 生活保護世帯の児童の保護者が保育所等に支払う日用品、文房具等
の費用及び子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園の低所得者世
帯等の児童の保護者が支払う副食料費を補助
- (7) 保育士宿舎借上支援事業費補助金 (9,900,000 円) 国 2/3
⇒ 保育士確保のため保育所等が保育士用の宿舎を借り上げるための経
費を補助
- (8) 地域型保育事業連携支援事業費補助金 (22,250,000 円) : 国 1/2
⇒ 地域型保育事業の卒園児を受け入れる連携施設に対し、連絡調整等
に係る経費を補助

- (9) 保育補助者雇上強化事業費補助金 (27,899,000 円) : 国 3/4、県 1/8
⇒保育士負担を軽減し離職防止を図るため、保育士資格を持たずに保育士を補助する保育補助者の雇用経費を補助
- (10) 短時間保育士雇上事業費補助金 (9,180,000 円) : 県 1/2
⇒潜在保育士の復職促進のため短時間勤務に従事する保育士の雇用経費を補助
- (11) 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金 (7,470,000 円)
: 県 2/3
⇒保護者と保育士双方の負担軽減につながる物品の購入費等に係る経費を補助

多様な保育推進補助事業補助金一覧について

1 予算額 184,046 千円

- (1) 障がい児保育費補助金 (50,000,000 円) : 市単
⇒障がい児を受け入れる保育所等に対して、受入れのための保育士の加配に係る経費を補助
- (2) 民間保育所産休明け乳児保育奨励費補助金 (1,500,000 円) : 市単
⇒産休明け乳児保育の普及を図るため、生後 6 ヶ月未満の乳児を受け入れた保育所等に対し補助
- (3) 時間延長型保育事業費補助金 (9,624,000 円) : 国 1/3、県 1/3
⇒延長保育を必要とする児童の受入れ体制の整備を図るため、延長保育の実施に係る経費を補助
- (4) 乳児保育推進事業費補助金 (51,285,600 円) : 市単
⇒1 歳児の保育士配置の官民格差を是正し乳児保育の充実を図るため、保育士の加配に係る経費を補助
- (5) 一時保育事業費補助金 (20,375,000 円) : 国 1/3、県 1/3
⇒保護者の疾病、入院等により一時的に保育が必要となった児童の保育需要に対応するため、一時保育の実施に係る経費を補助
- (6) 一時預かり事業費補助金 (幼稚園型) (2,000,000 円) : 国 1/3、県 1/3
⇒私立幼稚園が教育時間前後や長期休業日などに在園児の保育を行う場合の経費を補助
- (7) 病後児保育事業費補助金 (18,104,000 円) : 国 1/3、県 1/3
⇒病気の回復期で集団保育が困難な児童を一時的に預かる病後児保育の実施に係る経費を補助
- (8) 病児保育事業費補助金 (31,157,000 円) : 国 1/3、県 1/3
⇒病気の回復期に至らず集団保育が困難な児童を一時的に預かる病児保育の実施に係る経費を補助

民間保育所等副食費補助金及び公立保育所賄材料費について

1 目的・事業概要

食材料費高騰の影響を受けた、民間保育所等の副食費値上げによる保護者の負担軽減のため、値上げ分 500 円の補助を継続する。(5,000 円/月→4,500 円/月)

同様に、公立保育所においても、物価高騰による賄材料費の増は、市が補てんすることで、保護者負担の軽減を図る。

2 予算額

(1) 民間保育所等副食費補助金 9,300 千円

(生活保護等の理由により、免除している 250 人分を除く)

※500 円×(1,800 人－250 人)×12 か月＝9,300 千円

○対象児童数

児童数内訳	3 歳	4 歳	5 歳	計
民間保育所 (28 園)	530 人	530 人	514 人	1,574 人
認定こども園 (5 園)	44 人	47 人	47 人	138 人
市外保育所等 (26 園)	29 人	29 人	28 人	86 人
計	603 人	606 人	589 人	1,798 人 (1,800 人)

※令和 5 年 8 月から令和 6 年 7 月の入所児童数の最大値

(2) 公立保育所 賄材料費 38,868 千円

(目)04 保育所費の公立保育所管理運営事業にて値上がり分 (500 円)
を見込んだ額

○算出根拠

3 歳以上 $5,000 \text{ 円} \times 322 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 19,320,000 \text{ 円}$ (4,500 円⇒5,000 円)

3 歳未満 $8,000 \text{ 円} \times 138 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 13,248,000 \text{ 円}$ (7,500 円⇒8,000 円)

検食保存 $5,000 \text{ 円} \times 5 \text{ 園} \times 12 \text{ 月} = 300,000 \text{ 円}$ (4,500 円⇒5,000 円)

職員給食 $5,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 6,000,000 \text{ 円}$ (4,500 円⇒5,000 円)

計 38,868,000 円

橘地域認定こども園整備事業について

1 経 過

橘地域認定こども園整備は、令和4年12月に整備基本計画を策定し、小田原産の木材を活用した木造整備や ZEB Oriented 化相当以上の施設とすることなどの実現に向け、設計施工一括方式を採用し、令和5年9月議会で令和7年度までの継続費設定を行った。その後、公募型プロポーザル方式により選定した事業者との間で契約を締結し、令和6年度までに基本設計、実施設計及び旧下中幼稚園の園舎解体を完了し、新園舎の新築工事に着手している。

2 概 要

令和8年4月開所に向けて整備工事を進めるとともに、園舎引き渡し後の開園準備に必要な初度調弁等に掛かる所要の経費を計上する。また、新築工事の段階においても、工期、コスト及び品質の管理に加えて、昨今の物価等の高騰に伴い生じうるインフレスライド要求時等の対応に際して、高度な技術力や知見に基づく支援が必要となるため、引き続きコンストラクション・マネジメント業務を実施する。

3 予算額

511,077 千円

内訳	委託料	28,760 千円	CM 業務、環境影響調査など
	工事請負費	435,477 千円	園舎整備
	備品購入費	44,565 千円	初度調弁
	その他（需用費等）	2,275 千円	

4 財 源

社会福祉基金繰入金 ※初度調弁など開園に向けた初期費用の7割相当
市債

5 スケジュール

	令和 7 年									令和 8 年				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
事業工程	新築工事・工事監理									完成・	開園準備		開園	
初度調弁	入札準備	入札・契約		発注・調達						納品				
CM業務	工期・コスト及び品質の管理、市況の把握 等													

一般会計 衛生費 予算説明資料

(子ども若者部)

資 料 名	担当課	頁
不妊症・不育症治療費助成事業（不妊治療費助成金）について	子ども若者支援課	1

不妊症・不育症治療費助成事業（不妊治療費助成金） について

1 目 的

希望する人が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、保険適用となった体外受精や顕微授精などの特定不妊治療と併せて行われる、先進医療に要する費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。

2 事業概要

(1) 助成対象

ア 不妊治療のうち保険診療と併せて行われる先進医療に要する費用

※ 先進医療・保険医療機関で実施される医療保険適用の体外受精等
と併せて行われる厚生労働省が先進医療として告示した治療及び
技術

(2) 助成額

ア 不妊治療のうち保険診療と併せて行われる先進医療に係る費用の 7
割について、5 万円を上限に助成する

3 予算額

負担金補助及び交付金 4,000 千円（@50,000 円×80 人）

4 財 源

市町村不妊治療費助成事業費補助金（県 1 / 2）

一般会計 衛生費 予算説明資料

(福祉健康部)

資 料 名	担当課	頁
予防接種事業（带状疱疹の定期接種化等）について	健康づくり課	1

予防接種事業（带状疱疹ワクチンの定期接種化等）について

1 概 要

带状疱疹については、令和7年1月に国の厚生科学審議会で予防接種法上のB類疾病に位置づけることが了承され、現在、国では令和7年4月1日から予防接種法の定期接種を行う対象疾病とする手続きを進めている。本市では、これに伴い令和7年4月から带状疱疹ワクチンの定期接種を実施する。

また、令和6年1月から市の独自施策として行っている带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部助成事業については、令和7年度も50歳以上の方（定期接種の対象者を除く）を対象に継続実施する。

2 定期接種について

- (1) 対象者
 - ・ 65歳の方（令和11年度までの5年間は経過措置として5年齢ごと70、75、80、85、90、95、100、101歳以上（101歳以上の方は令和7年度に限る）も対象となる）
 - ・ 60歳～64歳の方でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- (2) 自己負担金 不活化ワクチン 11,800円（予定）、生ワクチン 4,500円（予定）
- (3) 接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

3 任意接種費用の一部助成事業について

- (1) 対象者 50歳以上の方（定期接種の対象者を除く）
- (2) 助成額 不活化ワクチン 1回につき 10,000円（接種回数2回）
生ワクチン 4,000円（接種回数1回）

4 事業費

19,142千円（委託料、負担金補助及び交付金、印刷製本費）

一般会計 衛生費 予算説明資料

(環 境 部)

資 料 名	担当課	頁
ドッグラン運営委託料について	環境保護課	1
地球温暖化対策推進事業費補助金について	ゼロカーボン推進課	2
重点対策加速化事業費補助金について		3
脱炭素先行地域づくり事業について		4
鬼柳・桑原地区生物相調査委託料について	環境保護課	5
市外斎場使用料補助金について		6
ごみ処理広域化検討業務負担金について	環境政策課	7

ドッグラン運営委託料について

1 目的・事業概要

犬の飼い方マナー啓発の一環として、扇町クリーンセンター（旧ゲートボール場）においてドッグランを開催する。これに伴い、試行的に開設していた上府中公園ドッグランは終了とする。

2 施設概要

設置場所	扇町クリーンセンター（旧ゲートボール場）
設置面積	約 850 m ² （金属製フェンス囲いあり）
利用時間	午前10 時～午後 4 時 小型・中型犬（土曜日） 大型犬（日曜日）
開催回数	66 回／年 （4 月の準備期間及び夏季（7～9 月）を除く毎週土日を予定）
主な業務内容	ア 受付及びアンケート実施 イ 駐車場誘導

3 位置図



地球温暖化対策推進事業費補助金について

1 目的・事業概要

家庭における温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化対策を促進するため、その取組に資する設備導入に対する費用の一部を補助する。

2 補助メニュー

補助メニュー		補助額	補助件数
蓄電池	定置型	5 万円/件	17 件
	移動型（E V）	5 万円/件	10 件
燃料電池		3 万円/件	3 件
充放電器（V 2 H）		5 万円/件	4 件
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）		10 万円/件	7 件

3 予算額

2,340 千円 負担金補助及び交付金

重点対策加速化事業費補助金について

1 目的・事業概要

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、太陽光発電設備の更なる普及による再生可能エネルギーの利用促進等を図るため、その取組に資する設備導入に対する費用の一部を補助する。

2 補助メニュー

補助メニュー		補助額等
太陽光発電設備	家庭用	7 万円/kW
	事業者用	5 万円/kW
太陽光発電設備併用蓄電池	家庭用	整備費の 1 / 3
高効率空調、高効率照明、ソーラーシェアリング等		整備費の 1 / 2

3 予算額

158,000 千円 負担金補助及び交付金

4 財 源

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（国 10/10）

脱炭素先行地域づくり事業について

1 目的

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業）を活用し、脱炭素先行地域として選定された本市事業提案の実現を図る。

2 事業概要

(1) 脱炭素先行地域づくり事業費補助金

交付金を財源とした間接補助金により、先行地域内への省エネ等機器の導入及び電力地産地消プラットフォーム構築に向けた取組を促進する。

(2) 執行事務費

庁用消耗品費等を計上するほか、引き続きプロジェクト管理支援委託料により人員を確保し、事業執行体制の強化を図る。

3 予算額

559,298 千円

内訳 補助金 518,798 千円

補助金のメニュー	補助率
太陽光発電、エネルギーマネジメントシステム、高効率換気空調、高効率照明、高効率給湯器、省エネ診断等	2 / 3 等

委託料等 40,500 千円

4 財 源

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（国 10/10）

鬼柳・桑原地区生物相調査委託料について

1 目的

生物多様性の現状を把握し、今後の環境保全活動の参考とする。

2 事業概要

鬼柳・桑原地区工業系保留区域の水路等において、酒匂川水系メダカの生息域を調査するほか、植物等を含めた生物相調査を実施する。また、採捕したメダカの遺伝子を分析し、酒匂川水系メダカの遺伝子であるかを確認する。

3 スケジュール

- (1) 5月以降に、鬼柳・桑原地区におけるメダカ等の生息調査及び植生調査を実施する。
- (2) 生息が確認された箇所のメダカを採捕し、遺伝子分析を実施する。
- (3) メダカ保護の観点から保全すべき場所や水路等について取りまとめる。

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入札	←→											
メダカ等生息調査		●			●			●			●	
植生調査		●			●			●			●	
遺伝子分析					←→							
保全箇所等調査						←→						
報告											←→	

市外斎場使用料補助金について

1 目的・事業概要

小田原市斎場では、火葬炉の性能から、遺体体重 120 kgを超える場合は斎場使用を制限している。また、火葬炉が故障した際にも市外の斎場を使用する必要があるため、本市と他市町の斎場使用料の差額について、市民に対する補助を行う。

2 補助内容

小田原市斎場使用料（市民利用）大人 12,000 円・子供 6,000 円と、他市町の斎場を使用した場合に発生する使用料の差額について、61,000 円を上限に補助金を交付する。

3 予算額

負担金補助及び交付金 610 千円 （大人 61 千円×10 人）

4 補助額の算定根拠（他市町との差額）

市外料金	小田原市(参考)	真 鶴 町	秦野伊勢原衛生組合	厚 木 市	茅 ヶ 崎 市	藤 沢 市
大人使用料	80,000	70,000	73,000	70,000	80,000	80,000
子供使用料	40,000	45,000	44,000	50,000	50,000	50,000
体重制限	遺体体重120kg	な し	総 重 量 200 kg	遺体体重130kg	な し	な し
大人差額	68,000	58,000	61,000	58,000	68,000	68,000
子供差額	34,000	39,000	38,000	44,000	44,000	44,000

※補助する差額は、遺体を搬送する斎場を相模川以西と想定して、大人は最大

61,000 円、子供は最大 44,000 円を算出。

※平塚市は遺体体重 100 kgまでに制限しており、120 kgを超える遺体受入れの可能性はないため除外した。

ごみ処理広域化検討業務負担金について

1 事業概要

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会において、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の人口やごみ排出量などに関する将来予測等のデータを踏まえ、広域化に必要な施設の概要や規模等の検討を行い、1市3町のごみ処理の1系統化に向けた基本構想の作成に取り組む。

(1) 広域化基本構想の主な内容（イメージ）

- ア 1市3町のごみ処理の現状及び長期的な見通し
- イ ごみの減量・資源化の方策
- ウ 広域化の基本方針
- エ 広域化施設（ごみ処理施設、リサイクル施設、最終処分場）の基本的内容（規模、処理方法、事業手法等）
- オ ごみ焼却施設及び最終処分場の候補地選定に関する基準設定や選定手法
- カ 事業の推進体制
- キ 概算整備費用及び維持管理費用や交付金等の活用（広域化の効果）

2 予算額

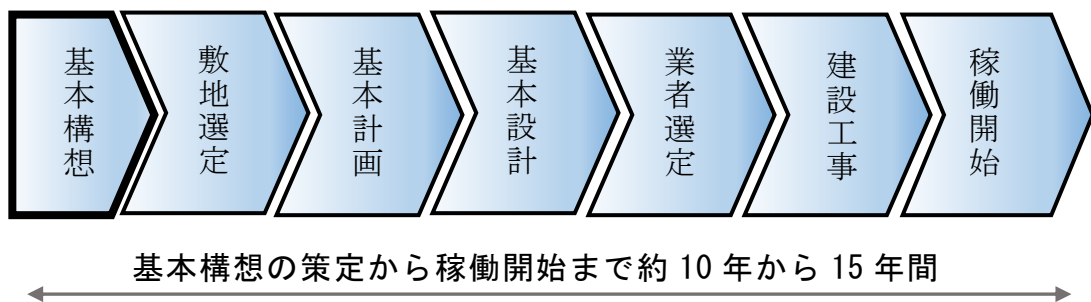
負担金補助及び交付金 9,008 千円

各市町人口割 1/3、ごみ処理量割 1/3、均等割 1/3（令和4年度の実績）の割合により小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会に負担金として支出する。

3 事業スケジュール(案)

令和7年度	4月	プロポーザル公示	
	5月	業者選定	
	6月	契約～業務開始	
	11～12月	執行者会議（中間報告）	
		議会報告（中間報告）	パブリック コメント
	3月末	基本構想案作成	
令和8年度	4～5月	執行者会議・策定	

4 今後の流れ



一般会計 農林水産業費 予算説明資料

(経済部)

資 料 名	担当課	頁
地域支援型農業モデル創出促進事業について	農政課	1
新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）について		2
スクミリンゴガイ駆除対策事業について		3
足柄茶100周年記念事業について		5
令和7年度当初予算主要整備事業箇所図		6
自伐型林業実施可能性調査事業について		7
漁業後継者育成事業について	水産海浜課	8
令和7年度小田原漁港機能保全事業施工箇所図		9

地域支援型農業モデル創出促進事業について

1 目 的

小田原市農業振興計画では、計画の基本方針のひとつに「地域農業を支える人材の確保・育成」を掲げている。そのような中、生産者と消費者との協働による取組として「地域支援型農業」がある。地域支援型農業は、地域の生産者と消費者が直接繋がり、支えあうもので、農家の所得向上や担い手の不足といった課題の解消も図れるものである。

そこで、市内農家と市民等の消費者による地域支援型農業の取組を創出することとし、その効果及び波及性等を検証する。

2 事業概要

地域支援型農業の取組に意欲のある地域団体や農家（2件程度）を選定し、その取組を支援する。併せて、その取組内容及び効果を市内農家や市民等へ発信する。

(1) 選定した地域団体及び農家への支援内容

- ア モデル農家が目指す取組の国内外の類似事例の調査及び報告
- イ 令和7年度に実施する取組に対する支援及び助言
- ウ 令和8年度以降の長期的事業展開の方向性の提示

(2) その他

本モデル事業で得た課題等は、市内農家に積極的に発信することで地域支援型農業の普及を図る。

新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）について

1 目 的

新規就農者に対し、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、国が都道府県支援分の2倍の額を新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）で支援し、就農後の経営発展を図る。

2 事業概要

(1) 対象者

- ア 独立・自営就農時の年齢が、原則 50 歳未満の者
- イ 青年等就農計画の認定を受けた者
- ウ 機械・施設の取得費用等について、交付対象者が金融機関から融資を受ける者

(2) 助成対象

- ア 助成の対象となる事業内容は、交付対象者が自らの経営において取り組む次に掲げるもの。
 - (ア) 機械・施設等の取得、改良又はリース
 - (イ) 家畜の導入
 - (ウ) 果樹・茶の新植・改植
 - (エ) 農地等の造成、改良又は復旧
- イ 本事業以外の国の助成事業の対象として整備するものではないこと。
- ウ 機械・施設等の整備ごとにかかる経費がそれぞれ 50 万円以上であること。

(3) 交付金額

7,500 千円

補助対象事業費の上限額は 1,000 万円（経営開始資金と併用する場合は、500 万円）で、対象事業費の 1／2 を国、1／4 を県が支援し、残りは自己負担。

3 財 源

農業人材力強化総合支援事業補助金（国 2／3、県 1／3）

スクミリンゴガイ駆除対策事業について

1 目 的

スクミリンゴガイの被害については、平成 29 年（2017 年）に上曽我地区で初めて生息が確認され、その後、周辺地域に拡大する傾向にある。

根本的な対策は確立されていないが、防除対策を地域一体となって実施していくことが不可欠であることから、関係団体との連携を図りながら、駆除を中心に生息域の拡大防止と被害の軽減を目指す。

2 事業概要

(1) 主な被害発生地域の 5 団体※への防除対策の委託

通年で、水田等の民地や水路等の官地の防除対策を実施

※上曽我は場管理活動組織、曾我圃場整備組合、東大友環境保全会、永塚環境保全会、千代の農村環境を守り育てる会の 5 団体を予定

(2) 社会福祉法人 1 団体への駆除活動の委託

6 月～8 月の 3 か月間で、水田等の民地や水路等の官地の貝や卵塊の駆除活動を実施

(3) スクミリンゴガイ駆除剤購入費補助金

駆除剤の散布を実施する農業者等に対し、駆除剤購入費の一部を補助

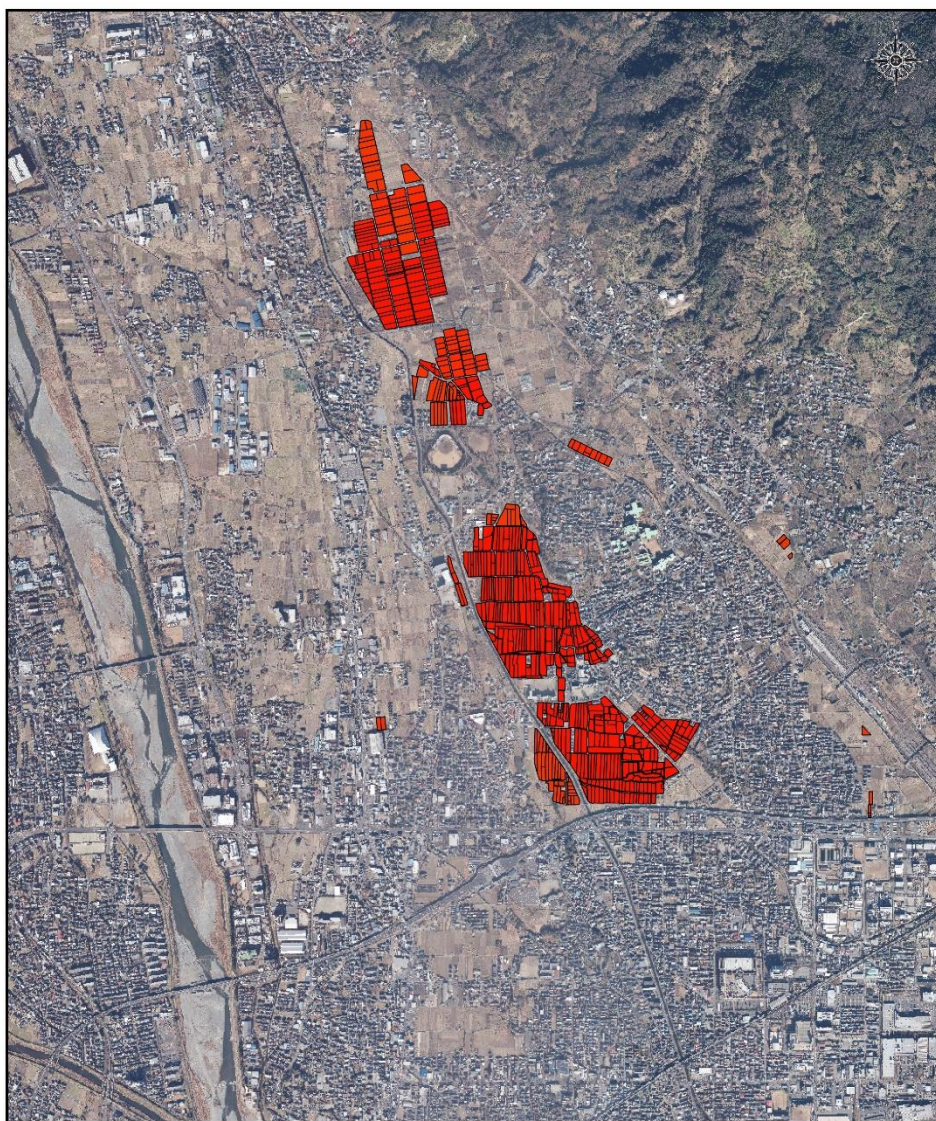
3 予算額

委託料等 1,348 千円

4 財 源

新しい地方経済・生活環境創生交付金（国 1 / 2）

4 被害発生区域



1 / 15,000

足柄茶 100 周年記念事業について

1 目 的

神奈川県茶業振興協議会は、茶業の円滑な運営や、足柄茶の健全な発展を期することを目的に設立され、神奈川県下茶栽培地域内の市町村や関係農業協同組合などが会員となっている。

関東大震災の復興作物として大正 14 年に栽培が始まり、令和 7 年度で栽培開始 100 周年を迎える足柄茶の各種記念事業を実施するため、負担金を支出する。

2 事業概要

- (1) 記念誌の発行（令和 8 年 1 月頃）
- (2) 記念式典の開催（令和 8 年 1 月～ 2 月上旬）
- (3) 販売促進・PR イベント（通年）

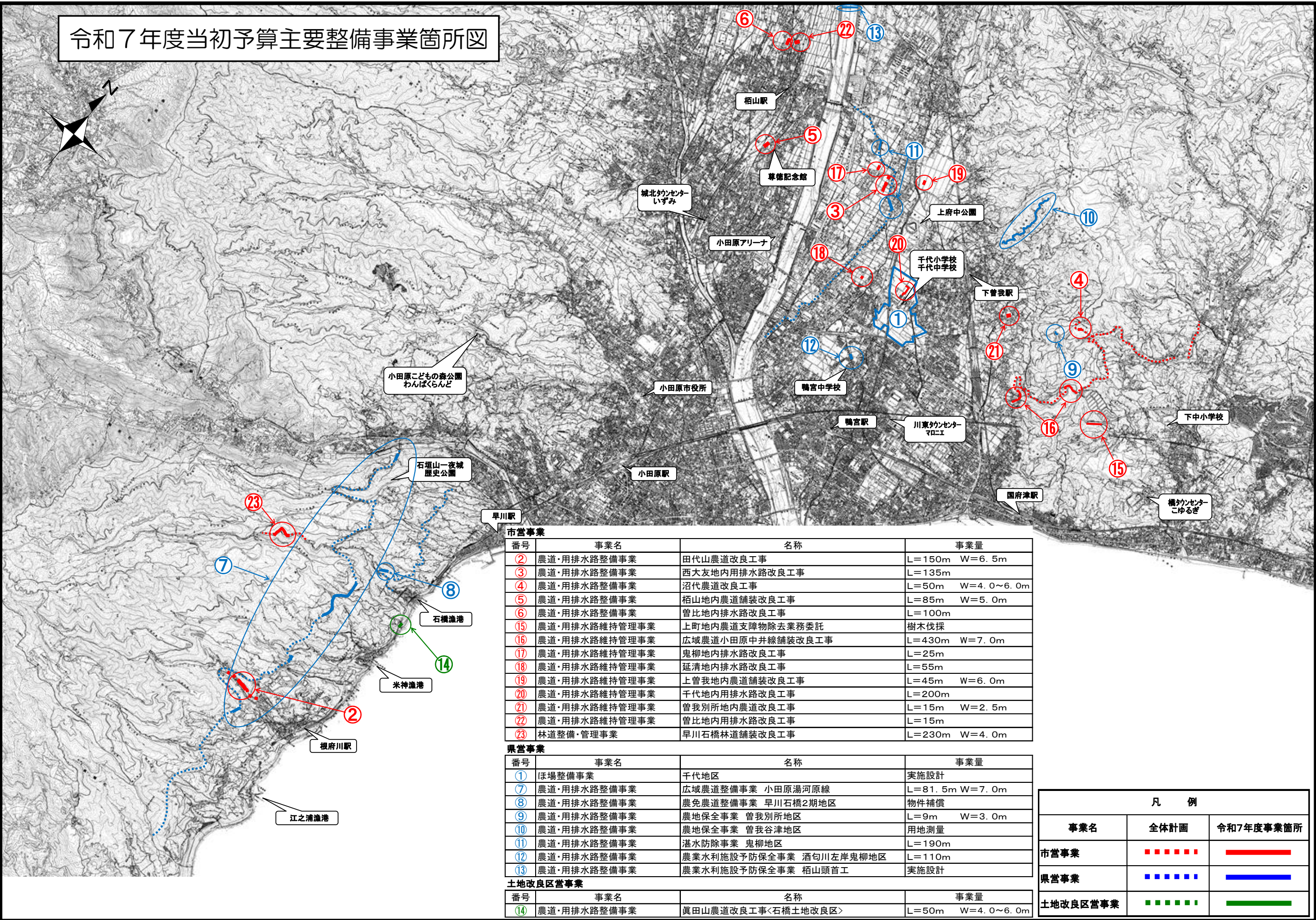
ア 100 周年記念商品の開発・販売

イ デジタルサイネージ等による PR 動画の放映 など

3 負担金負担団体（19 団体）

小田原市・相模原市・秦野市・南足柄市・中井町・松田町・山北町・
開成町・真鶴町・湯河原町・愛川町・清川村・かながわ西湘農業協同組合・
秦野市農業協同組合・神奈川つくい農業協同組合・厚木市農業協同組合・
県央愛川農業協同組合・全国農業協同組合連合会神奈川県本部・
(株) 神奈川県農協茶業センター

令和7年度当初予算主要整備事業箇所図



自伐型林業実施可能性調査事業について

1 目 的

間伐等の森林整備の促進や、災害に強い森林づくり、新たな森林整備の担い手の確保・育成、森林資源の活用を推進する。

2 事業概要

自伐型林業可能性調査業務委託により、森林の現況把握や、地域の森林・林業・木材産業関係者へのヒアリング等を行い、本市における自伐型林業導入の可能性を調査する。また、学識経験者に事業推進に係るアドバイス・提言を求める。

【業務内容】

- ア 既存調査・計画・データの整理
- イ 森林の現況調査
- ウ 有識者ヒアリング、戦略検討会議
- エ 報告書作成

3 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月
既存調査・計画・データの整理												
森林の現況調査												
有識者ヒアリング、戦略検討会議												
報告書作成												

漁業後継者育成事業について

1 目 的

漁業従事者の高齢化・減少は全国的な課題であるが、本市においても特に刺網漁業などの小規模経営体で進行しており、担い手確保が急務である。

このため、直接的な担い手確保に資する事業を展開するとともに、低利用魚の新たなブランディングを行い、取引価格の向上を図ることで、将来における漁業への興味と漁業者の確保を目的とする。

また、小田原市漁業協同組合青年部が実施する事業について、引き続き支援する。

2 事業概要

担い手確保としては、若者をターゲットとした短期就労研修、漁業就業フェアへの出展支援、高校生を対象とした漁業体験実習への支援を行う。

低利用魚ブランディング事業については、飲食店等と連携することで、観光を始めとした飲食消費を喚起するとともに、取引単価の向上を図る。

また、小田原市漁業協同組合青年部が新たに取組む漁礁設置事業に対し、事業活動費の一部を補助する。

3 予算額

800 千円

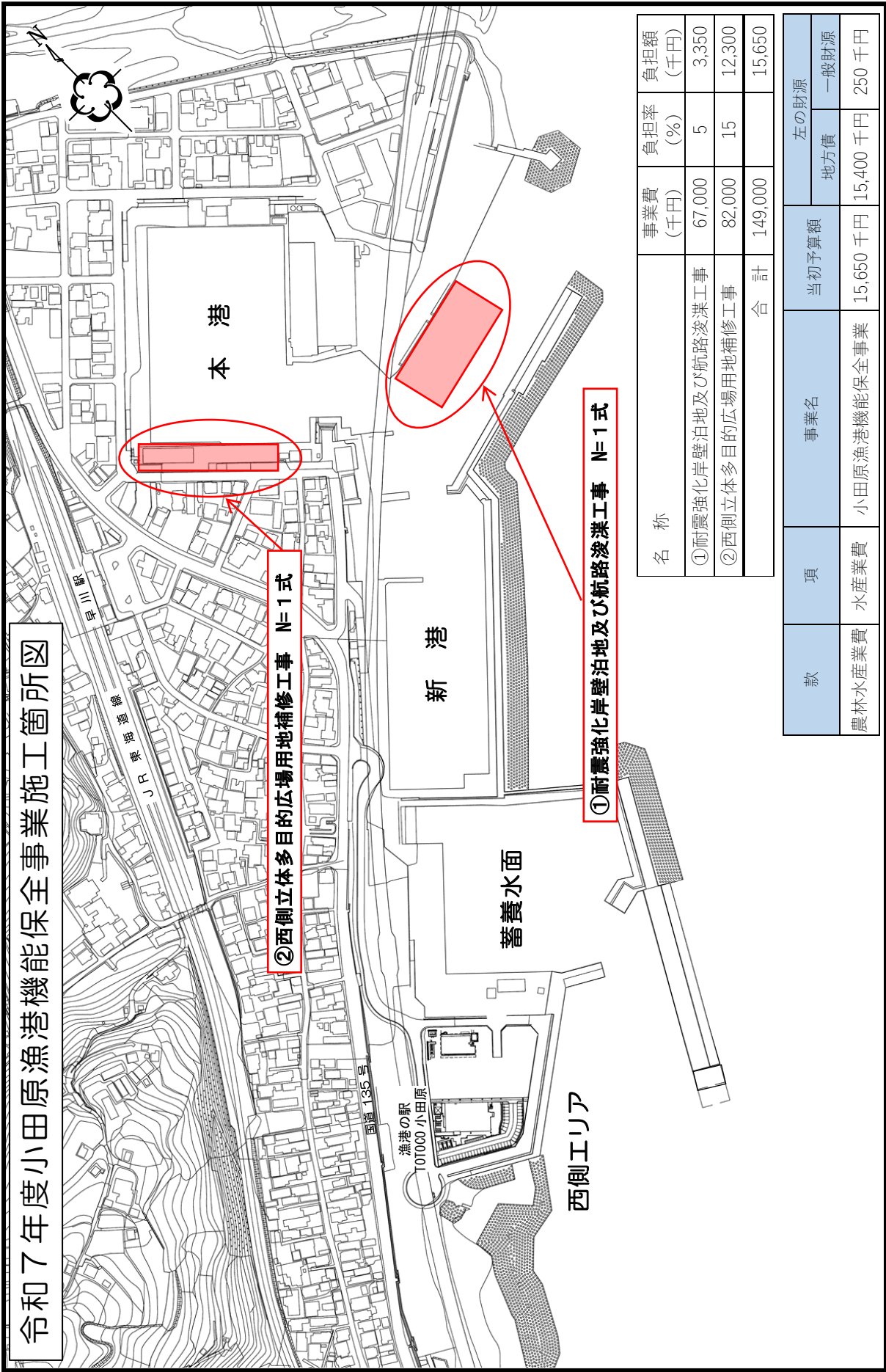
内訳

委託料 500 千円（短期就労研修支援・低利用魚ブランディング事業等）

補助金 300 千円（小田原市漁業協同組合）

4 財 源

新しい地方経済・生活環境創生交付金（国 1 / 2）



一般会計 商工費 予算説明資料

(経済部)

資 料 名	担当課	頁
新しい働き方拠点運営事業について	産業政策課	1
商店街団体等補助事業について	商業振興課	2
空き店舗等利活用促進事業費補助金について		4
一般社団法人小田原市観光協会補助金について	観光課	8
健やかな食のまち小田原推進事業について		9
観光 P R 事業費（大阪・関西万博分）について		10
市民まち歩きツアー委託料について		11
屏風岩西堀法面復旧工事実施設計委託料について	小田原城 総合管理事務所	12
天守北側空堀法面復旧工事請負費について		13
電線地中化工事請負費について		14
街路灯 L E D 化工事請負費について		15

新しい働き方拠点運営事業について

1 目 的

人と情報が集うコミュニティを形成し、小田原への新しい人の流れを作るとともに、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を図る。

2 事業概要

令和4年(2022年)9月30日にオープンした、拠点施設「Work Place Market ARUYO ODAWARA」において、起業家や市内事業者、生産者などの交流促進に向けたマッチングを図るなど、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家、事業者のビジネスサポートを委託により実施する。(委託先：一般財団法人 八三財団)

3 令和6年度実績(令和6年12月末時点)

- (1) 利 用 人 数：延べ4,233名(会員登録・55名、登記利用・7件)
- (2) ビジネス相談：件数103件(うち事業マッチング相談32件)
- (3) イベント開催：開催数・49回 参加者・1,608名

①マッチング・交流イベント	開催数・47回	参加者・1,095名
②誘致促進イベント	開催数・1回	参加者・34名
③多様な働き方発信イベント	開催数・1回	参加者・479名

4 財 源

都市構造再編集集中支援事業費補助金(1/2)

商店街団体等補助事業について

1 商店街街路灯等電気料補助金 5,128 千円

(1) 目的・事業概要

商店会が設置する街路灯・アーケード灯等の経常的経費の負担を軽減して、商店街の活性を促進するために、電気料の一部を補助する。

補助率：2 分の 1（LED 化したものは 3 分の 2）

交付団体数：17 団体

2 活気ある商店街づくり事業費補助金 3,800 千円

(1) 目的・事業概要

地域の特性や利点を活かした商店街づくりを推進するため、商店街団体が実施するイベント事業等に対し事業費の一部を補助する。

補助率：3 分の 1

交付団体数：18 団体

(2) 補助対象事業

ア 地域資源活用イベント「賑わいストリート発信」事業（小田原駅前東通り商店街）

イ 来街者利便性増進計画（小田原竹の花商店会）

ウ 第 17 回早川夏祭りおよび一夜城祭りへの事業参加（早川商工振興会）等

3 持続可能な商店街づくり事業費補助金 14,928 千円

(1) 目的・事業概要

地域に根付いた商店街づくりを推進するため、商店街団体が新たに実施する中長期的な取り組みに対し事業費の一部を補助する。

補助率：3 分の 2（上限 2,000 千円）

交付団体数：15 団体

(2) 補助対象事業

1 年目

ア 地域コミュニティの活性化と子供が安心して回遊できる街づくり事業（お堀端商店街振興組合）

イ 青物町商店街内アーケード天井修繕工事（青物町商店会）

2 年目

ウ 60 周年・皆様におもてなしと安心を提供する商店街づくり事業（小田原錦通り商店街協同組合）

エ 街路灯 L E D 化事業（扇町商工振興会）

3 年目

オ クラフトビールによるクリエイティブタウンの創設と共創社会の創造（オダワランド）

カ 小田原城本通り活性化事業（小田原城本通り活性化協議会）

空き店舗等利活用促進事業費補助金について

1 目的・事業概要

起業者が出店する際の受け皿となり得る物件を増やし、商店街に賑わいを創出するよう、設備の老朽化等を理由に貸し出されない空き店舗等の所有者に対し、店舗として貸し出すため必要となる改修経費の一部を補助する。

あわせて、この改修された物件に出店する方に対し、早期に顧客を獲得し、経営の安定化が図られるよう、開業当初に要する広告宣伝費の一部を補助する。

2 補助内容

(1) 補助対象者等

対象者	対象経費	交付条件	補助率 (上限)
対象エリア内にある空き店舗・空き家・空き事務所の所有者	空き店舗等を店舗等として貸し出すため必要となる改修費等で、次のいずれかに該当する事業 ①店舗等と居住部分を分ける工事 ②既存設置物の処分費 ③内装工事、外装工事、給排水工事及び電気工事など	①補助金活用後10年間は賃貸物件として提供すること。 ②市ホームページ等において公表することに同意すること。など	対象経費の2/3 (100万円)

上記物件を 賃借して出 店する者	開業を周知するため必要と なる広告宣伝費で、次のいず れかに該当する事業 ①チラシ作成 ②タウン紙等掲載 ③ホームページ開設 ④SNS広告 など	①近隣商店会等 へ加入するこ と。 ②市ホームペー ジ等において 公表すること に同意するこ と。 など	対象経費 の1/2 (10万 円)
------------------------	--	---	----------------------------

(2) 補助対象エリア

小田原駅周辺エリア及び箱根板橋駅・南町周辺エリア：対象エリア図の
とおり

3 予算額

補助金 3,300 千円

内訳

(1) 小田原駅周辺エリア：2,200 千円

ア 所有者への補助金 @1,000 千円×2 件＝2,000 千円

イ 出店者への補助金 @100 千円 ×2 件＝ 200 千円

(2) 箱根板橋駅・南町周辺エリア：1,100 千円

ア 所有者への補助金 @1,000 千円×1 件＝1,000 千円

イ 出店者への補助金 @100 千円 ×1 件＝ 100 千円

4 財 源

都市構造再編集中支援事業費補助金：1,595 千円

内訳

- (1) 小田原駅周辺エリア：1,100 千円 (国 1 / 2)
- (2) 箱根板橋駅・南町周辺エリア：495 千円 (国 4.5 / 10)

5 スケジュール

令和 7 年 (2025 年) 4 月 補助金交付申請の受付開始

※随時 物件仲介に係る協力不動産会社を募集



一般社団法人小田原市観光協会補助金について

1 観光協会事業の目的

豊かな自然や歴史・文化など本市の観光資源を生かした誘客事業を実施することで、交流人口を拡大して地域経済の活性化を図る。

2 令和7年度の主な事業（予定）

- (1) 小田原北條五代祭り：5月3日（土・祝）
- (2) 小田原酒匂川花火大会：8月2日（土）
- (3) 小田原ちょうちんまつり：10月13日（月・祝）
- (4) 一夜城まつり：10月下旬
- (5) 小田原城菊花展：11月2日（日）～16日（日）
- (6) 小田原梅まつり：2月上旬～下旬
- (7) 小田原桜まつり：3月下旬～4月上旬

健やかな食のまち小田原推進事業について

1 目 的

市民や食にまつわる事業者の参画と協働により、「市民の食生活の充実」と「食によるまちの活性化」に取り組み、一次産業をはじめとした地域内事業者の育成や観光客の増加などにつなげて、地域経済の振興を図る。

2 令和 6 年度 of 取組

(1) 健やかな食のまち小田原推進協議会の設立

(2) 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムの策定

(3) キックオフイベント「ローカルフードマルシェ」の開催

地元の農林水産物の販売や飲食を提供、さらに試食・試飲体験を実施。

(4) ロゴマークの制作

(5) 食育の推進

学校給食や子ども食堂、幼稚園、保育所等へ地元食材を提供。

(6) 小田原・旬のマルシェ～いちご編～の開催

いちごを中心とした旬の農産物の地産地消を推進するイベントを実施
(3月開催予定)。

(7) 小田原・早川みなとマルシェの開催

早川地域の魅力向上のため、早川地域の農林水産物の高付加価値化を目指すイベントを実施 (3月開催予定)。

3 令和 7 年度 of 取組

推進プログラムに基づき、市民をはじめ地域内事業者や観光客等へ、小田原ならではの食や食文化を発信し取組を進めていく。

観光PR事業費（大阪・関西万博分）について

1 目的

「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」において、本市の観光情報を発信し、本市へのインバウンド等の誘客を図る。

2 事業概要

(1) PR 動画の放映

企業版ふるさと納税（令和 6・7 年度寄附）を活用し、本市の PR 動画を万博会場で放映する。

【寄附の概要】

ア 令和 6 年度（物納）

本市の観光スポット（小田原城など）の動画及びVRゴーグルセット

イ 令和 7 年度（現金寄附）

動画を万博会場で放映する費用

(2) 風魔忍者ショーの実施

日本忍者協議会のステージにて、神奈川県及び小田原市観光協会と協同で風魔忍者ショーを実施するなど観光PRを行う（8 月 5 日～14 日のうち 1 日）。

市民まち歩きツアー委託料について

1 目 的

本市のまち歩き観光を主体的に取り組んでいる「小田原まち歩き実行委員会」の協力のもと、市民や事業者の参画を図り、小田原の多彩な地域資源をつないで回遊する、「まちあるき観光」の更なる推進を目指す。

2 事業概要

市民等が、身近な地域資源を観光資源として再認識することで、観光客を受け入れる意識の醸成を図る。

令和7年度は、下曾我、国府津、栢山の各エリアを対象に、地域の観光スポットを巡り、食文化やなりわい等を体験できるまち歩きツアーを造成して、市民等を対象にツアーを実施する。

3 スケジュール

令和7年6～9月 対象エリアの地域資源を活用したまち歩きツアー
の造成及び情報発信

10～3月 市民等を対象としたまち歩きツアーの実施

屏風岩西堀法面復旧工事実施設計委託料について

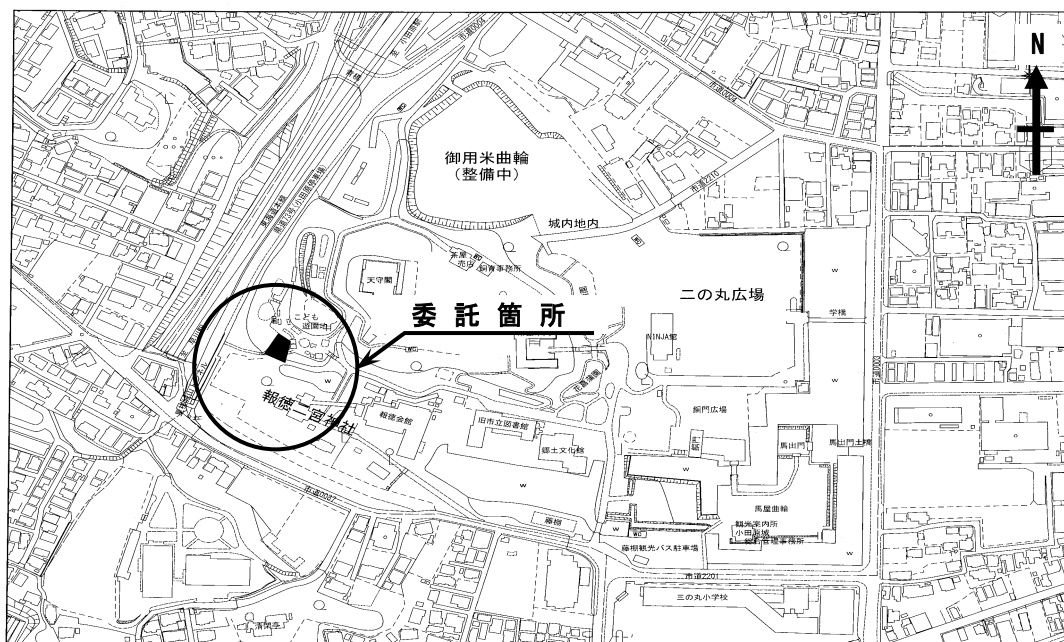
1 目的・事業概要

令和6年8月に発生した台風第10号に伴う大雨で崩れた屏風岩西堀法面を復旧するための設計業務を実施する。

2 財 源

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（国1/2）

3 位置図



天守北側空堀法面復旧工事請負費について

1 目 的

近年の集中豪雨等の影響により、上部道路の舗装に亀裂や側溝に破損が生じ、通行に影響があることから天守北側空堀法面の崩落を防ぐ。

2 事業概要

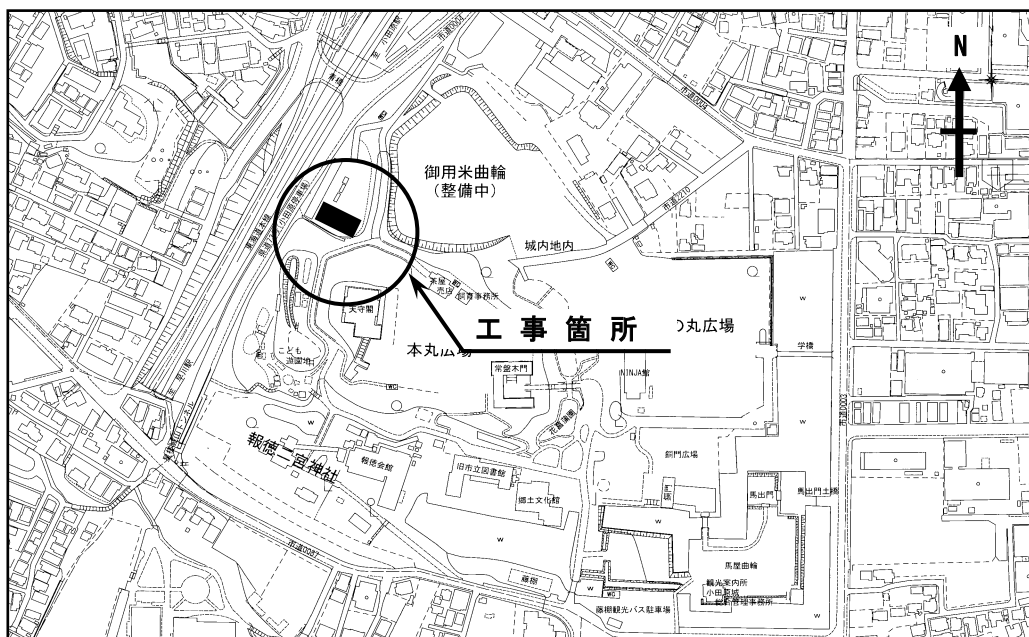
令和6年度に行った実施設計に基づき復旧工事を行う。

法面復旧工 面積 550 m²

3 財 源

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（国1/2）

4 位置図



電線地中化工事請負費について

1 目 的

公園全体の景観形成の向上と災害による電柱倒壊・倒木に伴う架空線の断線が発生するリスクから安全性の確保を図る。

2 事業概要

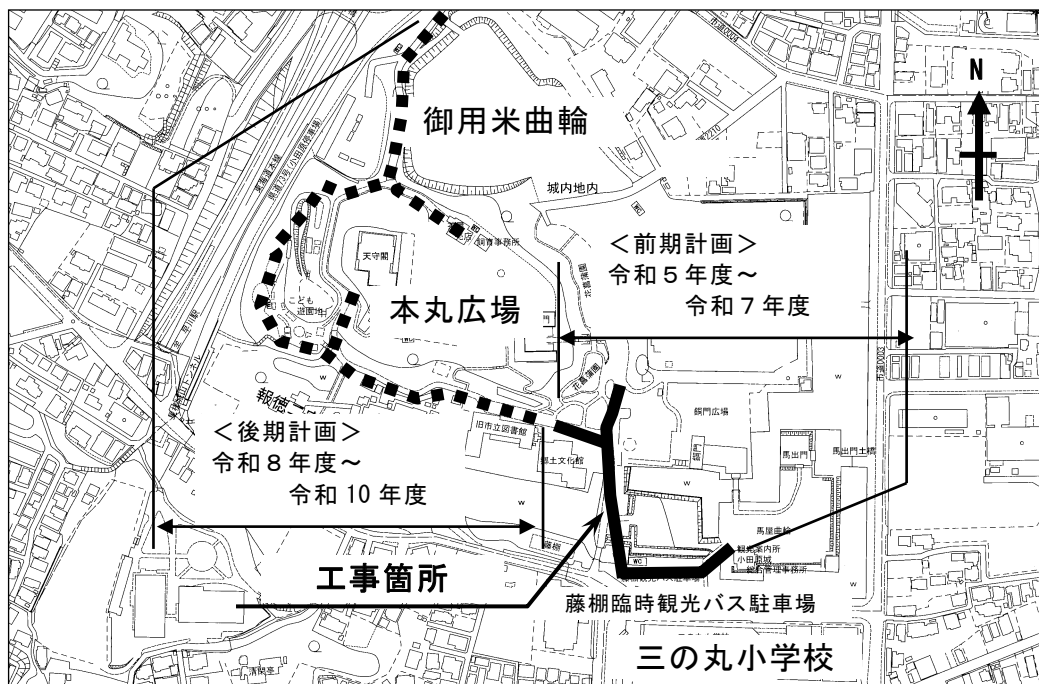
電線地中化 延長 400m

街路灯 2 基 (更新)

3 財 源

都市構造再編集中支援事業費補助金 (国 1 / 2)

4 位置図



街路灯ＬＥＤ化工事請負費について

1 目 的

城址公園の二の丸広場に設置されている街路灯について、ＬＥＤ化し、省電力化を図る。

2 事業概要

街路灯本体更新 8基

3 財 源

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（国2/3）

4 位置図

